

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問者は、2番松本英隆君、3番林 健児君、7番吉原経夫君、8番横井良隆君、5番折橋盛男君、6番後藤田麻美子君、4番林 哲秀君、1番若山照洋君の順に行っていただきます。

2番松本英隆君の一般質問を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

おはようございます。2番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従いまして質問させていただきます。

今回、中学校の教育環境の整備といたしまして大きく分けて3つございます。

まず1点目、中学校体育館の建てかえ工事計画の報告は受けていますが、現状の体育館と比較して規模はどうなるのでしょうか。また、工事金額、工期はどう考えているのでしょうか。建てかえ工事中の屋内体育や入学式などの学校行事はどうなるのか教えていただきたいです。

2点目としまして、部活動も学校教育において大切な教育の場であります。体育館建てかえにより運動場が狭くなったりすることはないのでしょうか。現状でもかなり手狭だと思いますが果たして生徒が伸び伸びと部活動に打ち込める環境にあるのでしょうか。

3点目、以前給食調理室の給湯器の改修はございましたが、それ以外の問題点はないのでしょうか。毎年生徒はふえていますが、現状の給食室で広さ、また調理員の人員の人数は大丈夫なのでしょうか。

以上、3点についてお考えをお聞かせください。以上で壇上からの質問を終わります。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

それでは、松本議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の中学校体育館の建てかえにつきましては、新たに建設を計画しております体育館の規模は鉄筋コンクリートづくり一部鉄骨づくりの2階建てを予定しております。アリーナ面積でいきますと約1,300平米を予定しており、現在の体育館と比較しますとおおむね1.6倍の広さになります。また、工事金額につきましては現在積算中であります。工期につきましては、既存体育館の解体なども含めまして平成28年度と29年度の2カ年の継続事業で実施していく予定をしております。建てかえ中の屋内体育や入学式など学校行事につきましては、スポーツセンターや公民館等の施設を利用できますよう学校側と年間行事や事業について現在調整しているところでございます。

それから2点目の部活動を含めて運動場の整備についてでございますが、今回の建てかえによる運動場の使用につきましては学校側を交え十分に協議し、学校行事には影響がないよう考えております。部活動についても野球部やソフト部の町営野球場の積極的な利用を踏まえ有効に利用できるようにと考えております。

3点目の給食室の改修につきまして、厨房機器等につきましては修理ができるものは修理し、耐用年数を過ぎ修理が困難なものにつきましては順次更新を進めているところでございます。また、給食室につきましては生徒数も多く配食数や厨房機器もふえており狭くなっているのは確かであります。今後給食室の改修も考えているところであります。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

現在の体育館、文化祭とか学校の行事、特に文化祭なんかはスポーツセンターで実施されております。また卒業式や入学式も狭い中で式典を行っておるというのが実情ですね。本当に不便であるということも参加して感じております。新たな体育館は現在の1.6倍に広がるということですが、今後も生徒数はどんどんふえていくというふうに聞いているんですが、この広さ、1.6倍というのは大丈夫ですかね。まだ全員が入れるという考えでいるのでしょうか。

あと、先ほど2階建てというふうにお聞きしたんですが、どのような感じのものかも

う少し説明の方をお願いします。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福原多加志君）

今回の体育館が広くなるということにつきましては、議員さんがおっしゃるとおり入学式、卒業式でも在校生が式に参加することができるようになると考えております。

また、文化祭の行事につきましても全校生徒が活動できるようになると考えています。

また、部活動につきましては雨天時の屋内練習場については、学校にとって今以上に使い勝手がよくなると思っております。

それと体育館の2階についての説明ですが、小学校の体育館と形態については同様の考えでおります。1階にフロア、2階にギャラリースペース、そのような計画をしているところでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

ありがとうございました。2階建てというのはギャラリーって周りにスペースがあるということなんですね。そこを例えば部活動で走ったりとかそういうことで使うことは可能でしょうか。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福原多加志君）

今議員さんのおっしゃられるとおり、2階をギャラリースペースにしてそこをランニングコースに使えるような形にしたいなということで計画はしているところでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。工事期間中の授業とか学校行事、先ほどスポーツセンターないし公民館ということだったんですが、2年ぐらいの間がありますので部活動とかは具体的にどのようにされるのかももう少し詳しくお願いします。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福原多加志君）

工事期間中の具体的な対策はということですが、先ほど言ったように入学式、卒業式、文化祭等の学校行事につきましてはスポーツセンターでの実施を考えているところでございます。

また、授業につきましては柔剣道場、スポーツセンターの施設などを利用して対応していきたいと考えております。

なお、部活動につきましては、スポーツセンター、公民館のほか町営野球場、それから小学校の体育館を利用するなどの対策をしていきたいと考えております。いずれにしましても授業等に支障のないよう対応していきたいと考えていますのでお願いします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

ほかの施設ですね、スポーツセンターや公民館を借りるときに引率というんでしょうか移動とかがあると、かなり大治町内も交通量とかも多くなっていると思いますので、そこら辺に対しては何か対策を考えていますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

大治中学校の部活動に関しましては、現状でも複数の顧問で対応しているところがあります。おっしゃるようなどんなに近くても町営野球場へ移動する際は危険は多いというふうに承知しております。そのことにつきましてはあいている先生であったりとか決まった時間にまいますので、授業後ということになりますので、そういったときにはあいている先生で対応していきたいというふうに思いますし、また、それでも足りなければ「はるボラ」もありますので対応は今後考えていきたいというふうに思います。ま

さに自分の経験でもほかの学校ですけれどもそういったときに交通事故にあったという事例もございますので、そこは覚悟をして私たちも進めてまいりたいというふうに思っています。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

そうですね、今「はるボラ」さんとかそこら辺の方もふえてきておまして学校教育とかに熱心にして下さっていると思いますので、そちらの方のお願いもされていったらと思います。

次に、2点目にありました運動場に対してですが、体育館が現状の1.6倍ということになりますと運動場がその分狭くなると思うんですが、先ほどの部活動に関してもそうなんですが今後運動場の環境整備等をどのように考えているのかちょっとお聞かせください。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福原多加志君）

運動場の環境整備についてですが、運動場を有効に利用できるようにナイター照明の移設等についても今後整備をしていきたいと考えています。また、運動場を使用する部活動につきましても部活動の時間帯を変更するなど対応をしているところでございます。また、野球部、ソフト部につきましても町営野球場を利用するなどして他の部活動が使用できるように対応していきたいとそうように考えています。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

運動場が狭くなるということは、ほかの部活動にも影響が出てくると思いますので、とって周囲の方ですね、金額面とかあると思いますので運動場を広げるといってちょっと厳しいかもしれないんですが、今後の整備環境についてもちょっとそこら辺を考えていっていただきたいなと思います。

最後に給食室についてですが、今現状調理員の方向名おみえになるんでしょうか。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福原多加志君）

現在は民間委託で8名の調理員で業務をしています。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

先生を含めると1,000人は軽く超えていると思うんですが、この8名の方で今足りているというか間に合っているのでしょうか。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福原多加志君）

先ほど言ったように民間委託してしまして、今8名で調理業務はこなしているところでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

給食室の中身ですが、暑い時期、給食室の中の温度計というのが50度を越えたという話を聞きました。厚生労働省のホームページの方も例えば〇157や〇111、7度から8度ぐらいで増殖をし始めて30度から40度を越えるときが一番活発に増殖をします。細菌の方が湿気を特に好むのでということで、特に梅雨の時期とかに食中毒の危険性やその50度を越えるということで調理員の方々の職場環境を考えて先ほど改修をということだったんですが、将来的にどのような改修を行っていくような考えでおみえでしょうか。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福原多加志君）

給食室の具体的な改修の内容については今後進めていくという形になりますが、調理作業区域を分離するなど衛生面に配慮する、それから作業環境に十分配慮して施設を計画してまいりたいとそのように考えております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

今後、給食室もそうなんですが計画を進める上で食の安全確保など衛生面に十分配慮していただいて、また調理員の方々の職場環境、こちらの方も考慮していただいて計画を進めていってほしいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君の一般質問を終わります。

3番林 健児君の一般質問を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

3番林 健児です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い順次質問させていただきます。今回、私は2点についてお聞きします。

まず1点目は、総合計画についての中間検証でございます。

私たちの町大治町は、名古屋市に隣接しており大都市近郊の住宅地として若い世代の転入者が多く、出生率も高い町であります。このような人口増加に伴う都市化が進む一方で田畑も多く残っており、環境問題や経済格差そしてライフスタイルの多様化など本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

本町ではそれらの変化や各種の政策課題により一層の対応をするため平成23年に32年度までの10年間における総合計画、まちづくりの指針として第4次大治町総合計画を策定しております。その基本目標は、安全・安心・快適・活気・連携の5つのパートに分けてあります。ことし3月で5年が経過するわけですが、計画に基づいた中間検証結果をお聞きいたします。

2点目は、スポーツセンターの温水プールの跡地利用についてです。

スポーツセンター建設時の債務の返済が当月で終了しますが、休止となっている温水プール跡地の利用計画はあるのか。温水プール跡地検討委員会が設置され検討していると思いますが、その報告をいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

平成23年度に第4次総合計画が発表されてちょうど5年が経過をいたしました。半ばに差しかかったけれども中間検証をお聞きしたいということでございます。総合計画基本計画の中間見直しにつきましては、進捗状況を把握し評価を行うための基礎資料とするために昨年の12月に20歳以上の住民3,000名を対象とした住民アンケートを実施し、2月末で集計がちょうど完了したところであります。この後、住民アンケートや各課において把握しているデータをもとに策定当初に設定した平成27年度の目標値との比較を行うとともに、新たな32年度の目標値の設定に向けて各課と調整をしながら見直し作業を進めております。3月中旬に取りまとめる予定をしておるところでございます。なお、見直し後はアンケート結果とともに、議員の皆さん方にはご報告をさせていただく予定にしておるところであります。

2問目につきましては教育長より答弁をいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

2点目のスポーツセンターのプール跡地の検討委員会でございます、検討でございますが、平成27年12月17日に大治町スポーツセンター内温水プール跡地検討委員会が発足され、平成28年1月19日に町長より跡地利用の今後の方向性などが跡地検討委員会に諮問をされたところであります。1月19日開催の第1回の跡地検討委員会では、プールが休止になった経緯、平成21年から22年にかけて開催されました温水プール閉鎖後のあり方検討委員会の答申、今回の跡地検討委員会への諮問の詳細、現在の予算・決算状況や利用状況を説明し、会議終了後にはプールの跡地を見学させていただきました。今月17日には第2回の跡地検討委員会を開催して跡地利用の今後の方向性などを協議していく予定をしており、早期の答申を目指したいと考えているところであります。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございます。先ほどの町長の答弁の中でアンケートをとっているということでしたが、ちなみに誰を対象にしてどんな方法でとったのか。そして回収率はどれぐらいあったのかをお聞きします。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長。

○企画課長（水野泰博君）

住民アンケートにつきましてですが、昨年12月7日から20日の間で町内在住の20歳以上の男女3,000人を無作為抽出いたしまして、郵送調査方法で実施させていただきました。

有効回答数は941件、有効回収率が31.4%となり、統計データとして有効な回収率であるというふうに考えております。以上でございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今の課長の回答の中に無作為で抽出したということなんですが、私も無作為抽出の中に入りませんでしたので質問の内容はわかりませんが、回答者の偏りというものはないのでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長。

○企画課長（水野泰博君）

今回の中間見直しの調査業務についてはコンサルを通じて業務委託をしております。専門職の者が行っておつてうちの要望もバランスよくというようなことはお伝えしてございますので、そういった中で偏りはないというふうに考えております。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございます。本来ですとこの今の第4次の大治町の総合計画の5つの項目なんです、その一つ一つについてちょっとお聞きしたかったんですが、今回アンケートをとってから見直すということで当初に策定した目標値と27年度の実績の比較を3月中にとりまとめていただいて検証結果をもとに、より住民ライフスタイルの多様化に対応できる新たな目標値を設定して善処していただきたいと思います。

次に入ります。休止しているプールの跡地問題に関しては、町民の関心も非常に高いものがあります。平成21年11月にあり方検討委員会が設立されまして、22年の4月にアリーナ等のスポーツ施設に変更するとの答申がありました。平成24年の12月には子供からお年寄り、そして障害をお持ちの方も利用できるようなことも勉強中とお答えになっております。あり方検討委員会というものは何回行われたのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

現在までに申しわけないです、1回だけ開催したところであります。

○議長（織田八茂君）

教育長。あり方検討委員会、1回。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、どうぞ、答弁を。

○教育長（平野香代子君）

跡地検討委員会は1回なんです、あり方検討委員会は3回開かれたと伺っています。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君、どうぞ。

○3番(林 健児君)

あり方検討委員会が一番最後に開かれたのはいつですか。

○議長(織田八茂君)

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(織田八茂君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長(伊藤高雄君)

議長。

○議長(織田八茂君)

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長(伊藤高雄君)

閉鎖後のあり方検討委員会、最後に行われましたのは平成22年4月27日でございます。

以上です。

○3番(林 健児君)

議長。

○議長(織田八茂君)

3番林 健児君、どうぞ。

○3番(林 健児君)

そのときの委員会のメンバー構成というのはどんなメンバーでやられていますでしょうか。

○議長(織田八茂君)

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時27分 休憩

午前10時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(織田八茂君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長(伊藤高雄君)

議長。

○議長(織田八茂君)

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（伊藤高雄君）

閉鎖後のあり方検討委員会の委員の内訳でございます。議会議員から3名、体育指導委員、現在のスポーツ推進委員でございます、スポーツ推進委員から2名、社会教育委員から3名、教育委員会から2名、それから体育協会から3名、以上13人でございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

平成26年9月の議員の一般質問の答弁の中で、26年度中には跡地利用を検討する委員会を立ち上げるということを教育長はおっしゃられておるわけですが、第1回の跡地検討委員会、これことしの1月に開催されておるわけなんです。答弁、26年9月だったので第1回の開催までに1年半も年月がかかっておるんですが、なぜこんなに時間がかかったのですか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

会議の開催時期がおくれた経緯でございますが、昨年度確かに検討委員会のメンバーを一度は選定をいたしました。27年度に社会教育委員であったり体育協会の役員改選時期に当たっていらしたので改選後に選定するという事にいたしました。また、そういったことを教育委員会でも諮っております。教育委員さんの方からメンバーに設計士とかあるいは建築士などの専門家を入れるべきではないか、改修する時期はいつにするのかという意見を頂戴いたしました。そこで事務局として再度検討委員会の狙いについて考え直したところであります。スポーツセンターは他の修理箇所もあり、リニューアルは早々にはできないという判断をいたしました。そこで当面町民のニーズをつかむための会議と位置づけをさせていただきました。

そこで本町のスポーツ推進にかかわっていただいておりますスポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団の代表者、スポーツを通して健康づくり、子供の健全育成に尽力していただいております障害者福祉協会、子ども会連合会の代表者、そして教育委員、社会教育委員の代表者から委員会を構成することとし、1月19日の開催に至ったということでございます。以上でございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今、役員改選があり跡地委員会の発足が遅くなったとそういうお話でございましたが、実際第1回の委員会の中で各推進委員、体育協会、社会教育委員会、教育委員会、スポ少、その他団体の中でこういったものがあるのか話をされるという話だったんですが、このメンバーというのは役員がかわっても多分変わらないと思うんですね。答申だけはもっと早くできることが可能だったのではないのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

先ほども申しましたが、役員改選もさることながら教育委員会の中でもさまざま検討する中でやはり早々に、私たちの考えではあるんですが早急にはできないということ。それから、もっと現実的にやるならやらなければいけないのではないかという両方の意見が実はございました。そういった中で改選時期もありということで確かに議員おっしゃるように改選が行われれば役員はひよっとしたらかわらないかもしれないし、かわられるかもしれない。だから、かわられてもその組織から意見を吸い上げればいいではないかという話もあるんですが、私たちの方でさまざまその他の要因のことも迷っていたことも確かであります。それに際しましても議員おっしゃるように、ある程度早く方向性を決めないとお金もかかることですので、いつやるのかということについて検討するにはおっしゃるように早々にやらなければいけなかったなというふうには思っているところであります。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今、教育長が言われたように早々にはできないということですね。ところが26年9月の答弁で教育長がおっしゃっておるわけなんです、そのできない理由を全員協議会やそういう場面でなぜ報告がなかったのか。一般質問でも何回かこのプールの話は出てくるわけなんです。にもかかわらずやはりおくれた理由の報告がないということはこれはどういうことなんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

そのことについては、私たちの配慮不足というふうに認識しております。申しわけございませんでした。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

おくれたことに関しては納得しました。そして先ほど教育長が言われた、早々にはできない大変なプロジェクトであるということを私も認識しておるわけですが、今おっしゃられた跡地委員会のメンバーを見ていて私が思ったのは、このメンバーで本当に検討することができるのか。この大きなプロジェクトをこのメンバーでやることができるのか。私が思っているのは行政が含まれていない。そして、重要な問題であるとおっしゃられておる教育長が含まれていない。そして学識経験者もいない。これで本当に進みますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

今回の跡地検討委員会ではとりあえずまずは使っていただく方々のニーズを把握したい。したがって、今回の答申はこうするよという1つの結論を求めるのではなく、2つ3つ複数のこれもいいよね、これもいいよねというかこうしてほしい、こうしてほしい、こうしてほしいという答申をいただくことを予定しております。

これにつきましては秋をめどに回答をまとめたいというふうに思っています。その後、今議員おっしゃるように今後本当にそれが可能かどうか、あるいはそれがどれぐらい本当に金額的にかかるのか、そういったことも見通し、やはりこれは目先のことではなくこれから先20年30年町民の皆さんが集まっていただく場所にしたいというのは皆さんどの方も同じことを言っていただけというふうに思っているんですが、そういった長い目で見て検討していくためには今議員おっしゃったように行政側も入っていただかなければいけないですし、それから専門家の意見、設計士まではいかないかもしれませんが

そういったいろんな建築にもたけた、それから利用のニーズというんですか、オリンピックもありますしそういったさまざまな周りの広い立場で物を言っていただける学識経験者、そういった方も含めて検討する必要はあると思っています。

したがって、今回のこの跡地検討委員会の方向性をもって、またさらに申し訳ないですが次回はちょっとお金をかけさせていただいて調査委員会なるものをつくっていかねばというふうには思っているところであります。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

スポーツセンターのプールの跡地につきましては、ちょうど総合型、スポーツプラスが立ち上がりました。その中でどんな部屋のニーズがあるんだろうかということはきちんとニーズ調査をすることは申しております、私は。そんなことでどんなニーズがあるかをきちんと調べて、答申を受けましたらしっかりとした調査を一旦したいというふうに思っております。ですから、今とりあえずニーズ調査をきちんとさせていただいていろんな意見を早く答申をもらうようにしていますので、答申を受けてきちんとした調査費はつけたいとそんなふうに思っております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今のお答えの中で秋までに跡地検討委員会のこうしてほしい、ああしてほしいとかいうのをまとめると。それから調査委員会をつくりたいとそういうお話でしたので納得するわけでございます。ただし、前回のようなことがないように、ぜひ秋までにはまとめていただきたいと思います。

そして、ちなみに今回温水プールがやっぱりお金がかかる、非常にお金がかかるということで休止となった経緯なんです、今の跡地委員会にかかわらず町民の中からも温水プールを復活させろというような声もちらほら聞くわけなんです、プールに関してはこれはないという判断でよろしいですか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

やりたいのはやまやまですが、やはり維持管理費ということで当時の試算ですので今ちょっと現実には合わないかもしれませんが2000万ほど年間かかるという試算が出ていますので、やはり毎年毎年それだけをプールの部分だけにかけていくということは苦しいというふうに考えてプールは諦めているところであります。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

プールはないというふうに町民に伝えます。そして、今教育長が把握している中でいろいろ案はあると思うんですが、例えばどういった案が教育長の耳には入っておるわけでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

自分がここに来た当初はふわっと来てすぐ運動ができる、総合型だとどうしても講座に入らなければいけないということでそういう場所があった方がいいよねということで、例えばボルダリングとか壁登っていくのですがそういったものとかがあるといいよね。また、最近では運動するといっても30人40人50人たくさんで運動するというよりは15、6名から20名ぐらい、30名までぐらいでやることが多い、そういういろんなニーズがあるわけですね。ダンスでも社交ダンスやりたい人とかウオーキングをやりたい人とかいろんな方があるので、やはりスタジオみたいな15人、20人程度の運動ができる、ヨガなんかもそうなんですけどそういったアリーナまで広くなくてもそういうスタジオみたいなそういうものがあるといいよねという話。あるいはまたトレーニング室すごい人気があるので、あれをもうちょっと移動させて広くしたらどうかとか。

夢はいっぱいなんですけど、ほっとできる喫茶店のようなものもあるといいかなとか、また最近ではフットサルの世界大会が来るという話もありましてそういったものもできないかな。できるできないは現実的な構造の問題であったりとか広さの問題もあろうかと思いますが、声としてはやはりさまざま、やっぱり皆さん運動する場所というのが欲しいなということは実感しているところであります。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございます。今、教育長おっしゃられたように、ジムの拡張、壁登り、ボルダリングですか、フットサル、小勢でやれるようなアリーナスタジオというそういう案がちらほら教育長の耳には届いておるといことですね。私の耳にも喫茶店をやったらどうか、そんなようなことも聞こえておるわけです。ただ、今この跡地検討委員会の中で、もやっとしたものを吸い上げるだけの話ですよ。これはやっぱり秋までとおっしゃられておりますが、今教育長がおっしゃられた中でもすぐ出てくるわけですよ。ということは、この委員会のメンバーも持ち帰って各協会なりそこで話をしてもすぐに出てくる話だと思ふんです。それをまとめて秋までにまだ大分時間がありますので少しでも早くやっていただきたい。そうすればもっと早くやっておればですね、私が言いたかったのは来年度予算に3月議会、今回の当初予算の中に調査費ぐらいは含められたんではないかとそういうことを申し上げたかったわけなんです。

一応、スポーツセンターの方向性としては今の話で理解しましたので、なるべく早期に調査してやはりプールの跡地の有効活用、有効なスペースとしていただきたいということをお願いしまして私の質問を終わります。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君の一般質問を終わります。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

おはようございます。7番吉原経夫でございます。一般質問をさせていただきます。

1、耕作されていない畑を子供用の広場に、また中高生の居場所づくりなど子育て支援にもっと力を入れるべきではないかと題して質問をさせていただきます。

大治町には子供用の広場や公園が非常に少なく、もっとつくってほしいという町民の声をよくお聞きします。耕作されていない畑を町がお借りしてちびっこ用の広場にしたらどうでしょうか。ちびっこ広場のような遊具を置かなくても最低限整地し、柵だけ設置して安全の確保をすれば十分だと思いますがどうでしょうか。

また、農業委員会の所轄業務として農民に対する情報提供があります。この件で農業委員会に協力を依頼することはできないでしょうか。

近年、全国的に中高生の居場所の重要性が認識され、児童館、大治町にはありませんが、児童館で中高生対象の講座を開くなどの動きがあります。本町では児童センター、公民館、スポーツセンターなどに中高生が集まってきているとお聞きします。町内の現施設を活用して中高生の居場所づくりが重要であると考えます。まず、関係部署が集まって情報の共有をして今後の方向性を見出すべきであると考えますが、どうでしょうか。

2、まち・ひと・しごと創生の補助金などを活用して、AOKT（あま市、大治町、蟹江町、飛島村）で地域交通を検討する有識者会議を設置したらどうかと題して質問いたします。

大治町の中央部と南部の隣接部には、東西方向に名古屋市営バスと名鉄バスが数多く運行しています。しかし、町北部や南北方向には福祉巡回バスなど少数の運行だけです。全国的に高齢化社会の進行の中で地域交通の貧弱な地域には人が住まなくなり、人口減少が進んでいるという現実があります。

本町は愛知県下で2番目に小さな町です。本町の地域交通を本町単独で整備していくことよりも、近隣のあま市、蟹江町、飛島村と共同して検討していく方が合理的であると考えます。まち・ひと・しごと創生の補助金などを活用してAOKT（あま市、大治町、蟹江町、飛島村）で地域交通を検討する有識者会議を設置したらどうでしょうか。

3、認知症サポーター養成講座は施策として有効であると考えているので、同じ手法で児童虐待防止のボランティア養成講座を開催したらどうかと題して質問いたします。

認知症サポーター養成講座は、町の施策として大変有効であると考えております。現状はどうなっているのでしょうか。

名古屋市は「なごやすくすくボランティア養成講座」を開催し、その受講生を「なごやすくすくボランティア」として登録しています。登録されたボランティアは地域における見守り支援として、虐待が疑われる事例について声かけや通報などを行い児童虐待の重症化を防止しております。

本町でも同じようなボランティア養成講座を行い、児童虐待防止に生かしていくべきであると考えますが、どうでしょうか。

また、厚生労働省は毎年11月を児童虐待防止月間として定め、広報・啓発活動に努めております。これに対応して本町として今までどんな企画を行ったのでしょうか。また、来年度はどんなことを考えているのでしょうか。

4、小中学校のトイレの洋式化をもっと進めるべきであると考えますが、町内の公共施設整備の優先順位をどのように考えているのかと題して質問いたします。

今年度当初予算で大治中学校のトイレが全て洋式化されることになっているはずでしたが、洋式化されていないトイレが残っています。どうなっているのかという町民の声を聞いています。小中学校のトイレの洋式化の計画はどのようになっているのでしょうか。

また、小中学校のトイレの洋式化を含め、町内の学校施設や公共施設の整備の優先順位についてどのように考えているのでしょうか。

5、小中学校では危険な組み体操をやめさせるべきであると考えているがどうかと題して質問いたします。

昨年、大治中学校の体育祭で組み体操が行われました。組み体操は大きな危険が伴い、実際、全国的に多くの事故が起きています。私はことしからは小中学校では行わせないようにすべきであると考えております。昨日の中日新聞にもそのような記事が載っております。大阪市教育委員会は組み体操を禁止しました。また、愛知県教育委員会は、上限をピラミッドは5段、タワーを3段に、名古屋市教育委員会は、上限をピラミッドは4段、タワーを3段にしました。大治町教育委員会としてはどのように考えているのでしょうか。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず、耕作されていない畑を子供用の広場にといい質問でございます。

耕作されていない畑を整地して柵だけ設置をしまして子供用の広場にしてはどうかということでございます。

ちびっこ広場は児童の健全な育成を図るために重要な施設と位置づけをしております。これまで遊具等を備えた整備を行ってまいりました。今後もこれまでの方針のもと、地区要望を踏まえ地区で適切に管理できる状況が整えばちびっこ広場は設けていきたいというふうに考えております。

また、農業委員会に協力を依頼することはできないかという質問でございます。農業委員会等に関する法律に規定されているように、農業委員会というのは農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図ることを目的に設置された組織でございます。食料生産・食料自給に欠くことができない資源である農地を極力維持し、かつ、所有農地を自分で耕作することがもっとも望ましいという立場に立つのが農業委員会の基本的な考えでありまして、農地を農地以外に転用してしまうことについて農業委員会に協力を依頼すべき案件ではないとそんなふうに考えております。

中高生の問題につきましては、教育長より答弁いたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

町内の現施設を活用して中高生の居場所づくりをというご質問でございます。

現在、公民館では自主学習の場として学習室を、スポーツセンターでは学校体育支援の一環として中学生が参加できるバスケットボールスクールとハンドボールスクールを開設しているところであります。学習室では中高生の利用割合が高く、バスケットボールではOBですね、高校生も練習相手に参加していて居場所としては確かによい機会となっているところであります。

関係部署で情報を共有し、今後の方向性をというご質問ですが、今のところ中高生だけを対象とした施策については考えてはございません。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まち・ひと・しごと創生の補助金を活用してAOKTで地域交通を検討する有識者会議を設置してはどうかというご質問をいただいております。

地域交通につきましては、各市町村がそれぞれ実施する事務でありまして現状が異なっております。また過去には、あま・大治・蟹江・飛島まちづくり連携会議、いわゆるAOKTで公共交通について検討した経緯もありましたが、AOKTでの地域交通を検討する有識者会議の設置については本町のみで決定できる事案ではございません。

また、まち・ひと・しごと創生の補助金を活用してとのことですが、国が新たに策定する新型交付金のことかと思っておりますが、この交付金につきましては現在詳細な情報がまだ示されておられませんので答弁の方は差し控えさせていただきたいと思っております。

続きまして、認知症サポーター養成講座と同じ手法で児童虐待防止のボランティア養成講座を開催したらどうかというご質問をいただいております。

認知症サポーター養成講座の現状でございますが、平成27年度におきましては8回開催をいたしました。285名が登録され、全登録者数は1,532人となっております。

次に、名古屋市と同じようなボランティア養成講座を行い、児童虐待防止に生かしていくべきだという質問であります。本町では平成28年度に実施する子育て支援講座で保護者支援はもとより子育て支援団体等にもご参加をいただき、児童虐待の早期発見や予防も含めた講座とすることで児童虐待の防止や見守りに取り組んでまいります。

次に、児童虐待防止月間の啓発についてのご質問であります。広報、ホームページ、関係機関でのポスター掲示による児童虐待防止推進月間の広報啓発や各小学校での学習発表会、学校公開日にあわせて民生委員、児童委員による保護者へのチラシ配布を実施

いたしました。

また、児童虐待防止月間以外におきましては、保育所等の関係機関に対して児童虐待の早期発見の依頼や児童虐待防止啓発チラシの配布、また子育て楽楽フェスティバルでの啓発などを実施いたしまして注意喚起をしておるところでございます。そして、平成28年度には保育園、幼稚園、小中学校に通う家庭に児童虐待防止啓発チラシを配布いたしまして虐待の防止につなげていきたいとそんなふうに考えておるところであります。

学校の問題につきましては、教育長より答弁いたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

4点目の小中学校のトイレの洋式化についてでございますが、今年度の中学校の校舎トイレ改修工事では特に使用頻度が高くて子供たちが学校生活に直接かかわる校舎のトイレを優先的に改修したものです。今後の計画といたしましては、各小学校など順次国の補助金を活用しながら整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、小中学校のトイレの洋式化を含め町内の学校施設、公共施設整備の優先順位につきましては、国あるいは県の補助金などの重点的配分の動向を見ながら順次進めていきたいと考えているところであります。

5点目の小中学校での危険な組み体操をやめさせるべきであるかというご質問ですが、組み体操、組み立て体操という区別がございますが、組み立て体操というふうに理解をして答えさせていただきます。愛知県では組み立て体操における事故防止についての通知を出しました。その中でピラミッドやタワーを実施する場合の演技の高さは1番上に位置する児童・生徒の足場となる高さがおおむね2メートル以下となるよう演技構成をすること。この高さはピラミッドは5段、タワーが3段、これが上限となることに留意することなど安全に対する一層の配慮が求められているところであります。大治町教育委員会といたしましては、学校の意向も踏まえ組み立て体操を実施する場合は県教委からの事故防止通知に基づき、学校全体で段階的な指導計画及び実施内容の確認を行うとともに、練習時も含め教職員等の補助者を適切に配置し落下防止に備えるとともに児童・生徒への安全指導を行っていききたいというふうに考えているところであります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず1点目の子供用の広場の件で、町長はちびっこ広場を今までどおり整備していくということで答弁されましたが、ちびっこ広場は当然有効ですが、私この間見ていると余りふえていないという現状があると思うんですが、それはどうでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長。

○福祉部長（伊藤国男君）

ちびっこ広場の数のことだと思います。ことしの3月に西條高場のちびっこ広場が供用開始になったわけでございます。町内には全部で22カ所のちびっこ広場を今供用しておるところでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ことし3月に高場ができたということでそれ以外はちょっと以前からある古いというふうに理解できるんですが、やっぱりちびっこ広場は必要ですが、それ以外に新たな施策として何か町として子供用の遊び場をふやす考えはないのでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

先ほど町長も申しましたように、ちびっこ広場につきましては行政だけではなく当然地元の要望ですとか地区での管理ができるできないというようないろんな環境整備をすべきものがございます。そうした中でちびっこ広場の用地もあつてつくっていくんだということが決まりましたら、これについては積極的に行政の方も対応していきたいというように思っております。

あと、ちびっこ広場とは別に町内には3カ所球技場がございます。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

今、福祉部長からちびっこ広場と球技場でやっていくと。新たに何か考えていくことでお聞きしたらないようなので一つ提案をしたいと思います。これは、まち・ひと・しごと創生計画で蟹江町が今発表しているところでございますが、遊び場道路開放事業。ちょっと読みますが、「交通に影響の少ない住宅地内の道路や公園に隣接する道路等において、住民の合意形成や安全対策を講じながら、平日の放課後や休日の一定の時間帯に車輛通行止めとし、子どもの遊び場道路として開放する。」というのを蟹江町さんは提案をしております。大治町は開発によってできたところで行きどまりの道路なんかで夏なんかちょっとよくないんですが、子供たちと親と一緒に集まって、車が余り通っていないところですが、そういうところでバーベキューやったり水遊びしたりしているのを見かけたことがあります。当然、警察の許可なんかとっていないと思うんですが、こういうニーズはあると私は思っているんですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

道路利用というご提案をいただきましたが、道路はそもそも車が通るところで非常に安全性を考えなければなりませんので参考意見として聞かせていただきたいと思います。遊び場が少ない、子供の広場が少ないという意見は重々承知をしております。でありますので、ちびっこ広場を設置できる環境が整えば、我々としてはどんどん広げていきたいというふうに考えておりますが、やっぱり地元の要望等々がございますのでそれに合わせて広めていきたいというふうに思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然ちびっこ広場は地元の要望等々で広めていっていただきたいんですが、それだけ足りないんです。蟹江町さんも同じような状況です。子供の遊び場が足りない。だから、ちょっと知恵を絞って交通の影響の少ないところを通行どめにすると。地元の了解を得た上で警察の了解も得てですが、そういう知恵を出しているんですね。お金がない等々、状況がない等々でちびっこ広場が進まないこともわかりますが、ちびっこ広場に限りないうちでこういうふうにはちびっこ知恵を出せば子供の遊び場を広げられるんじゃないか。とにかく車が入ってこない安全なところが必要なんですよ、子供たちにとっては。そうい

うような声もよく聞くわけです。ですから、そこら辺蟹江町さんでちゃんと提案できているのに大治町でできないと私は思いませんのでその点はきちっと検討していただきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

貴重なご意見として承りたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと検討していただく。また2点目ですが、中高生の居場所のことで教育長は今のところ中高生だけを対象とした会議なりそういうものを設ける予定がないということですが、中高生に限りませんが平成21年にできた「子ども・若者育成支援推進法」によりますと、第19条で子ども・若者支援地域協議会をつくらなきゃいけない。「地方公共団体は、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、単独でまたは共同して、関係機関等により構成される子ども・若者支援地域協議会を置くよう努めるものとする」とあるわけです。

大治町、そこら辺の現状はどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

まず私たちはやれることを頑張っています。具体的には中学校では授業のみならず部活の時間、子供たちに寄り添って先生たちに頑張ってもらっています。高校進学につきましても最近では高等学校そして通信制の学校、あるいはサポート校といったものもございまして、何とか全ての高校生の年代といえますかそういったところはそういった学校あるいはまた学校の概念をもうちょっと広げて、そういった子供たちが目的をもって頑張れる場所、そういったところに何とか進学をさせて頑張っていこうというふうに行っているところであります。

また、議員おっしゃるように大治町では関係機関というのは教育委員会と福祉部にな

るんですが、そういったところでは日ごろよりもう既に連携はとっておりまして合同の会議も幾つか持っているところでもあります。ただ、議員がおっしゃるようにそういった会議を大治町だけで持てるのかと。子供たちの数の問題、それほど多くはないと思っていますので、そういったことは広域的に、あるいはいろんな相談機関等々がありますのでいろんなところを活用しながら利用しながら、また大治町に合ったやり方があればそういったことも検討させていただきたいというふうに考えているところでもあります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

子ども・若者育成支援推進法で協議会は努力義務としてあるわけですが、当面できないという状況はわかります。ですから私はまず関係部署が集まって情報の共有をするとそういう会議、今の話だと教育委員会と福祉部は常々やっているということでございますが、それにとどまらずにもう少し広げて、中高生だけに限るのが難しければもう少し広げてそれはやるべきだと。協議会まではいかないにしてもそういう話し合いはすべきだと思うんです。どうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

言葉が足りず申しわけございません。庁内の教育委員会、福祉部そして外部機関ですね、児童相談所であったり福祉協議会であったりそういった会議も実は実施しているところでもあります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

今も実施していると。では、今まで以上にそれはやっていただきたいということで次に2番目のAOKTの話に移ります。地域交通に関して、また総合戦略の中であま市はこういうことを言っております。「会社や自動車学校と連携した公共交通の充実。会社や自動車学校の送迎バスを市民も利用できるよう事業者と連携し、市内における公共交通の充実を検討します。」とあります。自動車学校はあま市にはありません。お聞きしたら

津島市と大治町の自動車学校さんとやっていきたいと。当然、大治町の自動車学校さんですから大治町も通るわけで、そうするとあま市との話し合いになっていくと思うわけでそこら辺必要になっていくと思うわけです。

ですから、当面必要ないということではなくて、もうこれは戦略的にやっていくべきだというふうに考えるわけですが、あとであま市から要望があったからやるのではなくて先にやっていくべきだと思うわけですがどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

自動車学校の話はまだあま市から連絡等々を受けておりませんので、答弁を差し控えたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

あま市から来ていなくてもあま市が総合戦略の中で公に明らかにしております。そういう方向であま市は動いていくと。ただ、まだまだ自動車学校等々と話は進んでいないとはお聞きしておりますが、ただこれは公にされているんですね、総合戦略というのは。ですから、当然大治町としても近隣市町村の動向をつかみながら一緒になってやっていくと。あま市からお話があったからやるのではなくて、これは地域交通ですね、大治町も重要だと思っておりますので先に声をかけていくことが必要じゃないかと私は思うわけですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

AOKT、これあま市のみならずあま市、大治、それから蟹江、飛島というこのくくりの中でいろんな地域連携はしていこうというような話は常々しております。また、AOKTを越えて海部地域の7市町村における地域連携というものは必要に応じてやっていこうという話は常々首長会議でも出ております。そんな中でありますので、必要なことであれば我々はあま市にかかわらず飛島、蟹江ともいろんなことを地域連携はやっ

ていくつもりはしておりますので、今この自動車学校につきましてはちょっと答弁を差し控えます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

地域交通についてもう少しお聞きします。来年度予算で福祉有償運送運営協議会とこの予算が出ております。福祉有償運送ですね、これは私非常に重要だと思っておりますがこれはどのようなものでしょうか。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時16分 休憩
午前11時19分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

今予算書と言われましたが、私予算書を見る前に一般質問を通告しておりますから当然内容は膨らむわけですが、予算書を見た上でやはり。福祉有償運送を簡単に説明しますと要介護者と障害者の方が通院等々で利用してボランティアの方が運転されて行くと。大体タクシー運賃の半額程度で通院などに利用できる非常に有効な制度だと、地域交通の点におきましては、それがたまたまたやってくださる民間の方がいないとできない。来年度予算で運営協議会が出ているということは誰かやってくださる事業者があるんだと。一つの地域支援なんですね、大治町の公共地域交通における。こういうのはきちっと位置づけていかないといけない。福祉巡回バス、あま市民病院バスもそうです。全てそういうのも位置づける上でやはり行政マンだけではなくて有識者の意見がいるという点で僕は有識者会議を設置したらどうかと提案しているわけです。

それでまち・ひと・しごと創生、こういう補助金を使えるんだったら使った方がいいというふうに提案しているんです。ですから、そういう有識者会議設置に向けてどうでしょうか。先ほどの最初の答弁ではしないということでしたが、どうでしょうか。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

一般質問の通告でいただいておりますのはAOKTの中で有識者会議をというふうに通告を受けております。それについては先ほど町長が答弁したとおりでございます。

なお、本町におきましては公共交通会議は今現在ございません。議員おっしゃるような議論については今議論する場がございませんので、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに認識しております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、吉原君。

○7番（吉原経夫君）

るる答弁いただきましたが、大治町としてのそういう地域交通について話し合う場がないと。それはそのとおりでございます。ただ、今後やはり必要になっていくと私は思っております。実際、福祉有償運送という地域支援まで出てきているということですからこれはきちっと位置づけるということが必要だと思います。

3点目に入ります。認知症サポーター養成講座については了解いたしました。児童虐待防止については、子育て支援の講習会とか学習会の中で児童虐待も含めてやっていくということでしたが、それでよろしいでしょうか。

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

子育て支援の学習会の中の一部で児童虐待をやっていくと、それに触れていくという趣旨に今私は答弁を聞いていて感じたんですが、それでよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長、安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

先ほど町長がご説明しましたとおり、早期発見や予防も含めて取り組んでいくというものでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

ですから、結局児童虐待防止のための私は養成講座、そういう講座を開きなさいという提案をして、それはやらないけれども来年度予算の中でやる学習会の中でその一部、学習会の内容の一部の中で児童虐待も含めていくというふうに私は読み取ったわけですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（織田八茂君）

確認じゃなくて質問を。一般質問ですから十分勉強された内容で質問されておると思っていますからお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

ですから、一部でやるのでは児童虐待は非常に重要な問題であり、かつ、専門的なことですから一部でやってはだめだよとそれだけで僕は必要があるという提案なんですよ。児童虐待、チラシ配るだけじゃ啓発にはなりません。はっきり言ってそういうのを見かけたら声かけとか通報ですね、児童相談所とか警察とか。そういうことを具体的なアクションを行わないと重症化するんです。重症化すると最後は子供が犠牲になっていくということなんです。だから、単なる学習会の一部でやるのではなくて単独でやっぱりやっていく必要があると。それである程度そういうことに参加される方は熱心な方々なので、ただそのやり方が声かけのやり方がわからないとかそういうことなんですよ。ですから、そこら辺大治町としてぜひ児童虐待防止に特化したそういう学習会をやっていたきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長、安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

今回実施します子育て支援講座事業でございます。現在全国的には児童虐待が通告は右肩上がりです上がっていると。この一要因としましてはやはり核家族化の進展などによりまして保護者の方の養育力の低下、こういったものもございます。保護者支援としましてこの子育て支援講座の中で親御さんに子育ての仕方を学んでいただくと同時に、このものについては児童虐待の予防にも効果があるということで、保護者の方に全体的な

講義を受ける中で児童虐待の予防にもつなげていくというものでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

だから、そういう学習会の中で児童虐待のようなことをされている方が参加されて学習されるというなら私は効果があると思うんですがそうではないと僕は思うんです。やはりそういうのを少しでも見かけたら声かけなりやっていく、そういうアクションを学習する学習会を僕はやらなきゃいけないと思うわけですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

児童虐待の問題ですが、これ大体6割から7割ぐらいがやっぱり家庭で起こる問題というふうに調査をしても出ております。そんなことで家庭で占めるウエートが大きいだろうということでございます。それでまだ当初予算案でありまして議決をいただいておりますけれども、来年度は講座を開設していこうということを考えております。これはやはり家庭で子育てに悩むお母さんたちに何らかの講座を開けられないかということでそういった方を対象に講座を開いていきたいというようなことは考えております。これは当初予算で上げさせていただいております問題でありますので、議決をいただいている話だと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私としては児童虐待に特化した形の学習会が必要だということを最後に言わせて次の4点目にいきますが、先ほど教育長は国や県の補助金、それがあればあるものから順に事業として考えていきたいということでございますが、前の議員の質問の中でも大治中学校の体育館の建設の問題がありました。大治中学校の体育館、これは国や県の補助金、まだ当初予算に出ていないから補正予算とかそういうのに出てくると思うんですが、どのような補助金がついていく予定なんですか。

○議長（織田八茂君）

トイレの補助金の内容。

○7番（吉原経夫君）

トイレじゃない。だから優先順位の話をしているから施設の優先順位は中学校の体育館でしょう、今のところ。だからそれについて補助金がつく予定があるのかどうかと。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

もう一度済みません、吉原経夫君質問してください。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと議長に一言言いますが、通告書をちゃんと議長宛てに出しておりますからきちっと通告書を読んでおいてください。公共施設の優先順位についてちゃんと聞いていますから。公共施設、トイレの洋式化の優先順位で聞いているわけじゃないですから。公共施設の優先順位を聞いているのだから。先ほどの前の議員の中で中学校の体育館を2年間かけて整備していくと。先ほどの教育長の答弁の中では補助金がつきそうなものから順番に考えていくということですから、中学校の体育館の補助金が国や県、どのような予定なんでしょうか。つく予定は。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育部長。

○教育部長（桑山周治君）

中学校の体育館の財源について今ここでお答えすべきものではないと思うんですが、あくまでも当然私たちはその補助金を財源の一つとして考えながら進めているということだけを答弁させていただきます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

とにかく優先順位としては中学校の体育館を2年間でやっていくということが明らか

になった以上、優先順位が一番最初かなと答弁をいただいておりますがそれはそのとおりだと思うんですよ。ただ、まだ当初予算には出ておりませんがちゃんと2年間かけて整備すると言いましたから。補助金についてはつく予定のものから整備していくという教育長の考えもこれは答弁をもらいました。中学校の体育館については答えはできないけれどもそういう補助金についても考えの上でやっているということですのでそれについては質問はしませんが、やはりトイレの洋式化、非常に私は大切な問題だと。補助金がつく、つかない関係なしに私はある程度進めていくべきだと考えておりますが、教育長は補助金がついたらということでしたがその点はどうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

補助金がついたからやるとか、実はですね、教育委員会では本当に困っているのは補助金つけてほしいよと言っても今東日本大震災の関係でそちらにかなり予算が流れていっているのは現状です。中学校のトイレも実はさせていただきましたが、以前の予算配分からいけば当初でやれるはず、当初というかも1年前にやれるはずだったんですね。ところが補助金が通らず国の補正の中で通ったものです。本当にちょうど1月今ぐらいですかね、2次補正ぐらいでやっと。ご存じだと思いますが繰越明許でやらせていただいたという現実でございますので、苦しいところを察していただければありがたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ですから、補助金については今事情をお聞きすれば苦しいというのも理解できるわけ

です。ですからそういう説明を最初からしていただければ聞くこともないんですが、次5点目にいきます。組み体操、教育長は組み立て体操と言いましたがその点についてお聞きしますが、例えば大治町の小中学校の組み体操でもし事故が起きた場合、その責任はどこにあるのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

教育委員会としても責任の一端は当然あるというふうに考えています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

なぜお聞きしたかと言いますと、先ほど教育長は愛知県教育委員会の基準に従うということですが、実は事故が起きたら愛知県教育委員会の責任じゃないんです、大治町教育委員会に責任があるんです。ですから、県の教育委員会の基準で決めてもそれを守る守らないではなくて、町教育委員会が独自でやはり基準は出すべきだと僕は思うんですよ。県教育委員会の方もそう言ってました。一応指針は示したけれど、市町村の教育委員会が単独でそれは決めることだと。ですから、その基準に従う必要はないと。もっとゆるくしても厳しくしてもいいということなんです。だから、町教育委員会の判断が求められるわけですが、先ほど愛知県教育委員会、私も通告書に書きましたが上限ピラミッド5段、タワー3段ということで、きのうの中日新聞の記事なんかでも2段が妥当ではないかという専門家の意見もあります。まだ基準がしっかりしていないところだと思うんですが、教育長の考えはどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

学校事故は起こそうと思って起こるものではないです。当然、これだけ社会現象ともなっています。危ないでしょう、中止しなさい、そういった中でやるということは当然学校現場の覚悟も必要です。私たちも同様に学校と同じ気持ちで覚悟をしてやるかやらないか。私は中止しなさいという命令を出すつもりはございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私としては中止した方がいいと思っているわけですが、当然教育現場のことですから教育長が出さない、それはいいことだと思います。ですが、教育長の考えは県教育委員会に従う。これは教育内容だし安全に関することだし従う必要はないんです。もっと厳しくしてもいいことなんですよ。やってもいいんですけど安全に配慮、安全の基準ですね。明らかに愛知県教育委員会のピラミッド5段、タワー3段、名古屋市は4段だと言っています。大阪市は禁止しました。専門家の意見でも2段が妥当だとかいろいろあるわけです。これは教育委員会が決めなければ学校では決められないことだと思うんですが、どうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

子供たちの成長に責任を持っているのは、一番責任を持っているのはやっぱり担任です。実際の指導者です。指導者が立っていくように支援するのが教育委員会であるというふうに考えています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

教育長が言われる、それはそのとおりです。学校現場、担任なり校長先生なりお任せする分野であるとは思いますが、しかし、事故が起きた場合に担任の責任にはなりません。校長また教育委員会の責任になります。これ当然です。やっぱり安全について配慮していただく、学校現場、必要なことですが、この組み体操については学習指導要領にも入っていない。ということは教員の先生、大学でも学んでいない。ほかの学習指導要領にある内容でしたら大学で教員免許を取るときに習っているんですよ。それもやっていないんですよ、これに関しては、いわゆる手探り状態だと思うんですよ。ですから、ある程度町教育委員会がきちとした基準、県教育委員会に従うのではなくて自分たちで独自の基準を僕らはつくるべきだと。特に教育長は教育現場出身でありますしそこら辺は

やっていただきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

学習指導要領は最低基準です。それ以上やってはいけませんということは今はございません。したがって、確かに範囲を越えるものではあると思いますがこのピラミッドであったりタワーであったりというのは皆さんご存じのように昔からあるものです。

その中で指導法については当然脈々と引き継がれたものがございます。ただ、最近心配なのは大量退職を受けてそういった技量を持った者が確かに一気に退職をしているという現実がございます。そこでこんなふうに社会現象とまでなっているのかなというふうに思うわけです。やはりそこは学校でどこまで子供たちを伸ばすかということ、それから子供たちのニーズもございますので、やはり基準を決めるというよりは、まさしく大治町ならではだと思っんですが、4校ということを生かしながら教育委員会も本当にバックアップをしてやるのであれば、もちろん県教委の指導には従いたいというふうには思います。どうも調べましたら今年度は7段のピラミッドをやったということですので、そのあたりは県教委の指導にも従いながら学校でどこまでやるのかということはまた煮詰めていきたい。学校も当然これだけの現象になっていますので考えているところでもありますし、実際自分たちがやる時も去年やったからことしもやりなさい。去年やったからことしもやるということは学校ではあり得ません。ことしの子供たちはちょっと問題があるからそこまでは難しいんじゃないかという検討も常にしています。自分の仲間、知人の校長からもことしはやめておいたよとか、ことしはでもやっぱりやらせてやりたいよとかそういったことは耳にしたことがございますので、マンネリ化して適当にやっているものではないというふうに認識をしているところであります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今ちょっと教育長から本音を言っていて非常にありがたかったですが、私も実は大治中学校を見ました。7段でした。やはり今私から言う前に教育長が言ってくれたので7段、やっぱり危険だと思います。ただ、映えるんですね。格好いいんです。子供たちもやりたがる。その気持ちよくわかります。学校の現場としてもやらせたい。先生たちもやらせたい。親御さんも喜ぶしやっぱり格好いいんですね、見ていて。だけれど

格好いいのが教育ではないので、教育論を僕が教育長に向かって語ってもいけないんですが、そこら辺きちっと学校現場なり教育委員会の中でもフリートーキング、自由討議という時間があると思うのでそういうところでも以前議論されたかもしれませんが議論していただきたいと。4つしか学校がないわけですからそこら辺きめ細かく状況も把握できると思いますのでその点をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

議員おっしゃるとおり、状況を把握しているというふうに思っています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

本日いろいろ通告書にないことも新たに提案をさせていただきました。そこら辺私としては積極的な提案をしていきたいと。今までもやってきましたがこれからもやっていきたい。それで町政に反映させていただきたい。そういう思いで一般質問をやっております。これをもって吉原経夫の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時46分 休憩

午後0時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番横井良隆君の一般質問を許します。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。議長より許可をいただきましたので発言通告に従いまして順次質問させていただきます。

町の教育行政の課題と方向性についてお聞きしたいと思います。

近年少子高齢化、高度情報化、国際化などの社会の急激な変化の中で環境問題、経済の活力の維持、地域間の格差の広がり、世代をまたがる社会的経済的格差の固定化への懸念、社会における安全・安心の確保などさまざまな課題が生じており、社会の大きな変化に対応した教育と新しい時代に対応できる人材を育成する教育の必要性がますます重要になっております。また、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中で子供の学ぶ意欲や学力、体力の低下、問題行動など多くの面で教育における課題が生じており、これらに対応できるような新たな教育の必要性が強く求められております。

国では、このような教育をとりまくさまざまな状況の変化に対応するため平成18年12月に教育基本法の改正を行い、教育の目的を実現するために達成すべき教育の目標を新たに掲げるなど新しい時代への教育の基本理念を示しました。また、平成23年度に小学校、平成24年度には中学校で新しい学習指導要領による教育が始まり、来年度の平成28年度には小学校から英語教育を強化するとともに、日本人としての主体性、アイデンティティーにかかわる国語や歴史教育を充実することを目的として、この学習指導要領も全面改訂されることとなりました。今回、平成23年度から平成32年度までの10年間ににおける総合的なまちづくりの指針として第4次大治町総合計画が策定され、教育委員会ではそれを受け、平成23年から27年を第1期計画として「“いきいき大治” 教育創造プラン」を示しました。ちょうど策定から5年が経過し、2014年6月には地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づき、本町も総合教育会議を設置し、平成32年度までを対象とした第2期計画として教育大綱を策定することとなりました。皆さんご存じのとおり本町は名古屋市に隣接していることから若い世代の転入も多く、県下でも出生率の高い町となり子供が多いことを物語っております。そういった子供たちが本町で伸び伸びと学び、成長していく上での環境を整備していくのは私たち大人の大きな責務であると考えております。大治町もしくは日本の将来を担うのは今の子供たちであり、教育は町の未来をつくり出す原動力となります。まちづくりは人づくりから、そういった観点からも本町の今後の教育行政の方向性は大変重要な課題であると捉えております。

そこで本町の教育行政の課題と方向性について質問を行わせていただきます。

1つ目が、平成23年度に策定された「“いきいき大治” 教育創造プラン」を実施してきた中での課題は何だったのか。

2つ目に、課題を参考に大治町教育大綱を策定するに当たっての方向性は何なのか。

3つ目が、特色ある本町独自の学校づくりへの推進は。

4つ目が、平成28年度の学習指導要領の全面改訂への対応は。

5つ目が、いじめ防止対策推進法に基づき教育委員会の取り組みは。

この5点についてお聞きをしたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

それでは横井議員の質問にお答えをさせていただきます。

本町の教育行政の課題と方向性についてのご質問ですが、1点目の「“いきいき大治”教育創造プラン」に沿って実践を重ねてまいりました。昨年度までの主な成果は、適応指導教室の開設、あるいは先生方の指導のおかげで不登校児童生徒数が減少してきたこと。あるいは文化財フェア、文化財展を契機とし大治町の歴史や文化への関心が高まり大治町への愛着が深まっていることと思います。

また、スポーツ面では「スポーツプラスおおはる」を立ち上げたことが挙げられます。

その中で見えてきた課題、学校教育では特別に支援を要する児童生徒への支援が多様化してきた。社会教育では文化、スポーツの輪をさらに広げ地域の絆を深めていくことであるというふうに捉えているところであります。

2点目の課題を参考に教育大綱を策定するに当たっての方向性というご質問でございますが、大綱は不登校ゼロを目指す取り組み、自己有用感を高める取り組み、教育環境の充実を目指す取り組み、郷土愛を育む取り組みを4つの柱とし、郷土を愛し、持てる力を発揮するとともに未来を見据え創造的に実践する人づくりを目指していききたいと思っています。

3点目、本町独自の学校づくりの推進につきましては、まず本町の特徴であります1つの中学校であるということを生かしまして小中の連携を深め、小中学校全ての教員で9年間の育ちを見通し、それぞれの学年段階ですべきことに取り組んでまいりたいと思います。具体的には小中合同の教員研修あるいは授業研究、中学校の教員による小学校での出前授業、中学生による小学生に向けた中学校生活の説明会、こうした取り組みで中1ギャップを少なくすることができると考えています。

また、小学校の教員も中学生がどのように成長していくかということにつきまして目の当たりにし、小学校で何が重要か実感できると考えています。

次に、本町では自校給食を継続しています。食を基盤として生きること、地域に目を向けること、食するまでの過程に目を向け感謝する教育を継続していきます。

さらに、児童生徒数は多く教員数も多いですが、学校は4校であることから教育委員会と学校との意思疎通も図りやすく学校に対しても細やかな支援ができると考えていま

す。例えばイングリッシュキャンプ、あるいは科学への誘い。先日実践いたしました昭和のくらし展といったイベントでは先生方の思いを取り入れ、大学とも連携し地域の方々の力もお借りして実践するといったさまざまな立場からの意見をまとめ大治町の児童生徒にあった実践を重ねていくことができると考えています。

4点目、学習指導要領の改訂に向けて今現在中央教育審議会で審議されているところでありますが、特別な教科、道徳につきまして前倒しをして実施することになっていません。本町でこの3年間取り組んでまいりました人権教育は道徳を柱として、教材開発、授業形態の改善を図ってまいりました。

また、本年度授業公開いたしましたように全ての教科で一人一人の考えを認め合うという視点で授業改善に取り組んでまいりました。まだまだ道半ばではありますが、この実践を継続していくことが指導要領の改訂に沿うものと考えています。

最後5点目、いじめ防止対策推進法に基づいた教育委員会の取り組みでございますが、昨年各学校の学校いじめ防止基本方針を策定いたしました。来年度には大治町の基本方針も策定することを予定しています。現在は各学校で生活アンケートを学期に1回程度実施し早期発見に努めるとともに、教育委員会事務局からは不定期ではありますが各学校を訪問し学校の状況を把握しています。また、毎月の教育委員会会議の終了時には校長との連絡会を設け、問題について協議しています。さらに重大ないじめ事案が発生したときには本町のスクールカウンセラーだけではなく、県からもスーパーバイザーを依頼し解決に向け取り組んでいるところでございます。以上です。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

るる答弁いただきましたが、まず全体的な総論の中でまちづくりは人づくりからと人づくりが非常に大切だと私は常日ごろから考えております。そういった観点でもう一度本町としてどんな人材が育つべきか、どんな人物像がふさわしいのか、本町の目指す、あま市が「あまっこ」と言っていますので「はるっこ」と名づけていいんでしょうかね。

どんなものかお聞きしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

教育大綱にも載せさせていただいているんですが、目指す大治町民の姿ということで

郷土を愛し、持てる力を発揮するとともに未来を見据え創造的に実践する人というふう  
に考えているところであります。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ありがとうございます。前半の第1期の「“いきいき大治” 教育創造プラン」の策定  
の中でPDCAサイクルを用いてきちっとマネジメントしながら運用をしていくという  
答弁がありましたが、実際プラン・ドゥー・チェック・アクション、この中で生きる力  
を育む学校教育の推進、新しい時代に対応する生涯にわたる学習の推進、家庭、地域、  
学校などの連携による教育環境づくりの推進と概要が示されております。具体的にこの  
PDCAサイクル、こういった形で行われたか報告を願います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

この5年間分についてはまだ昨年度までということですが、毎年教育委員会では点検・  
評価というものを行ってございまして、今議員がおっしゃったのは概要でありますので具  
体的な実践、私たちが取り組んだことについて点検・評価の中でお示しをさせていただ  
いているところであります。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ちょっと総論的な話になったのであれなんです、点検・評価表を我々も9月議会で  
いただいておりますが、こういったことをやったよ、ああいったことをやったよとい  
うことはご報告をいただいてホームページでも公表がしてあるんですが、これを見る限  
り具体的な課題点が少々抜け落ちているような感じが否めないんです。課題点は具体的  
に何があったのか、やはりきちんと検証すべきだと思うんですが、その点についての表  
記がないのはいかがなものかと思うんですが、その点についてどうお考えでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

抽象的な答弁になって申しわけないんですが、実際に点検・評価をする中で私たちがやったこと事実を明らかに書いていくことで、評価は自分たちもちろんしているところではありますが、学識経験者ということで弁護士さんにもお願いしていろいろ意見をいただいて、その中で今後変えていかなければいけないところはこれをやったから来年こうしようねというPDCAサイクルに基づいて取り組んできたつもりであります。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

物事には恐らく完璧はないと思います。毎回課題は残るはずであります。したがって、やはりPDCAサイクルできちっと評価・点検をやりますよという形で我々に対しても公表していただいているものですから、もう少し課題点をうまく出して我々にご報告をいただきたいと思うんですが、そういった部分は今後そういった考えはないのかお聞きしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

おっしゃるとおりで、私も毎年毎年点検・評価につきましても項目等もよりわかりやすいように工夫はしているつもりではありますが、十分でないとおっしゃられれば私たちもこれでいいよというふうに思っているわけではありませぬので改善していきたいというふうには思っているところであります。ただ、おっしゃるように「いきいき大治」教育創造プランはこの5年間で教育委員会が取り組んできたこと。それから、今まだ課題となっていることも点検・評価にどこまで書き込むかというのは、自分自身難しいなというふうに考えているのは、要するに自己満足じゃないかと言われるのがちょっとあれなんです。やっぱり課題は課題で明らかにしていく必要があると思います。自分たちの意見もことはちょっとまぜてあると思うんですが、ここまで取り組んだけれどもこうしなければいけないというようなことも書いてあると思うんです。今後は書ける範囲でそのあたりも書きながら進めさせていただきたい。ただ、教育委員会の中ではそういったことについても会議の中でも外でも委員さんとはいろいろ議論を深めているところ

であります。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

わかりました。では、1番の第4次大治町総合計画の中の学校教育の充実ということでちょっと確認をしたいんです。まちづくり指標を5年間でここまでやるよという形で具体的な数値を出していただいているんですが、実際には平成27年はまだ終わってはいないんですが、この教育相談件数と不登校児童生徒数、こういった形で編さんされたのかご報告いただきたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

不登校児童生徒数の推移につきまして、この総合計画で何人というのは分析が私たちにはちょっと難しいなと思ひまして、児童生徒数の割合でもって示させていただきたいと思ひます。平成23年が全児童生徒数に対して不登校児童生徒数が1.69%、24年が1.31%、25年が1.35%、26年が0.89%ということになってはいますが、だんだんに上手に減ってきているように思ひますが、こういったことはたまたま今回うまくいきましたけれども今後このあたりの上がり下がりというのはあるのかなというふうに思ひています。努力をしてもやっぱりなかなかゼロは目指すんですが目指した取り組みの中で今こんなことになっているということです。

相談件数につきましては、26年度の段階で102件になっています。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

平成26年度で102件と予定よりも非常に多い件数が出ておりますが、本町に教育相談の窓口とか教育電話相談ダイヤルとかそういうものを設置されていることはあるんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

特別に相談電話というのは設置はしていませんが、学校教育課の方で相談窓口という一応窓口として担当者も決めて取り組んでいるところであります。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ぜひともいろんな悩みをお抱えの保護者の方も多いと思いますので、行政相談や法律相談のように消費者相談とか何ていうんでしょう、広報にきちっと出してありますのでそういった形で同列で教育相談の窓口もしっかり設定をしていただきたいと思います。

本当に子供が多い中でありますのでいろんな形で多様化の中で多様な相談が保護者の方から恐らくいただいていると思いますので、その点を切にお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

ありがとうございます。今のところそういったことは考えてはいませんが、今後確かに時間を決めて、実は学校ではスクールカウンセラーはもちろん県の派遣ということで来ていただいているんですが、来年度以降もう1日大治町として特別に来ていただくという計画はしているんですが、確かにおっしゃるような行政相談みたいなそういったこともできればいいのかなというふうに、できれば待っているのではなくて電話でいつと決めた方がいいのかそういう窓口を本当に設けた方がいいのか、ちょっとこちらで検討させていただいてさらに進んでいけたらありがたいなと思っています。

本当に学校ではスクールカウンセラーさん、就学相談ですとトラスティでも受け付けてはいますので、住民にもう少し広めていくということも大事ななと思っています。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

教育に関すること、学校に関すること、個人のプライバシーにかかわりますので非常に慎重になることは否めないんですが、だからこそ専門ダイヤルを開いているいろんなことを相談していただく窓口をつくっていただきたいと思います。保護者の方からやはりいろいろお話を聞くんですが、やはり相談は学校の先生だとか教頭先生に言わなければという話がありますので、まずここでいろいろ情報を集約してという部分をつくっていただくとよりスムーズに問題解決も進んでいくのかなという思いがあります。したがって積極的に教育センターまでつくれば一番いいんですが、ぜひつくっていただきたいと思います。

引き続きなんですが、前半第1期「いきいき大治」教育創造プラン」と今回の第2期であります教育大綱。地方行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正によって大きくいろいろ変わったと思うんですが、今までの形と大きく違うところをまずお答えいただきたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

教育委員会ですと小学校から中学校ぐらいを対象としているので、社会教育になると一生、生涯学習ということになるわけですが、今回の教育大綱につきましては、町長さんが施策を出すということもありまして子育て支援との関係も、生まれる前から生まれてから、どうかすると保健センターの妊娠時からというそういう長いスパンで途切れのない支援というところが大きく変わっているかなというふうに思います。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

おっしゃるとおり今までは町長を含め行政側は教育委員会の施策に関してなかなか入ることができなかった。政治的中立を保つということで。それが組織の変更によって大津市の皇子山中学校の事件が多分大きかったと思うんですが、首長の権限が大きくなったと。首長さんの権限が強まって教育に対して施策を打てるようになったという形になったということなんですが、現在大治町総合教育会議、恐らく設置されて会議を何回かやられていると思うんですが、この組織はどういった形で会議が進められているのかお聞きしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

参加者は教育委員とももちろん教育長も含みますが町長ということです。事務局といたしまして総務部そして教育委員会、そして福祉部にもそのため本町では入っていただいているということです。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

その中で町長は町長部局が施策を打てるようになったと。これが大きな多分改正点だと思うんです。施策を打つに当たって、また町の課題を解決するに当たってやはり考えなければいけないのが人、もの、金、時間。そういった部分をうまく分別しながら施策を打ったり課題を解決していかなければならないんですが、この中でやはり施策を打つということになると人と予算というのがある程度重要になってくると思うんです。その点町長だけでいいのか総務、民生課など福祉部の方が出席されているということなんです意見を言ったりということはできないんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

そのことにつきましては原案をつくる段階で事務局として、教育委員会も各部もそうなんですが、原案をつくるところで事務局としてかかわっていただいているということです。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

執行側と教育委員会の関係、今後いろいろまた検討されると思いますのでそこまでにおくんですが、大治町はマンモス校ということで、教育長がよく言われるマンモス校らしい特色ある学校をつくっていきたいと日ごろよりそういった形で答弁をいただい

ているんですが、逆に言えば町長の権限が強まることによって教育委員会との政治的中立が失われるのではないかと、そういった議論もほかではあるように思うんです。逆に言えば私は町長が町長らしい施策として学校づくりができていくのではないかなという思いがしておるんです。これを私は利点としまして町長の学校づくりに対する思いを施策に反映できるんじゃないかという部分を感じているんですが、町長そのあたりどうお考えかお聞きしたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今教育会議を始めましてもう何回開催しましたか、これから大綱を順番につくっていくところではありますが、基本的に教育に関しては学校現場、校長先生がおみえになりますのでそことの連携は深めていきたいと思っております。そんな中で教育委員会そして町長部局とともに学校との連携をこれから強めていかないかなだろうということを感じておりますが、基本的に私は学校長の意見を尊重したいとそんなふうに思っております。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

わかりました。先ほど答弁がありました大治町総合教育会議は何回かやられてみえると思うんですが、この中で総合教育会議は公開とすると。議事録を作成し、これを公表するという形になっているんですが、これはどういった形で公表をしているのでしょうか。我々議員に対して公表すると言いつつも要綱等をいただいているんですが、その点はいかがでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

本町におきましては、窓口での閲覧という方法での公表とさせていただいております。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

先ほどありました事務局等において閲覧可能という形ですが、文科省の全国の調査によりますと市町村608に対してホームページに公表しているというのが516、75.4%。事務局で閲覧可能しているのが23.5%ということでまだまだ私は公表が足りないのかなと。やはりこの法律の改正によって大治町全体、地域の方や我々議会も含めて学校づくりに参加できると。一生懸命子供のためにやっていける窓口が開いたなと思っているんですが、こういった形の公表の仕方ですら十分だと思いませんか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

十分と思っております。ただこちらの準備がちょっと整っていないということだけです。今後ホームページも考慮して視野に入れて考えさせていただきたいというふうに思います。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

準備が整っていないという答弁があったんですが、要綱も含めて公開とするという形でちゃんと第6条に掲載してあるんですが、議会に対して要綱を示すべきではないのかなと。恐らくほとんどの議員が事務局で閲覧ができるということまで知らないと思うんですが、その点やはり教育委員会から我々全員協議会とか含めて私は報告すべきだと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

議員がおっしゃるとおり私たちも本当にぎりぎりのところで実は準備をしてきたということで申しわけなかったと思っていますが、今後はこの日にやりますよということでお示しをさせていただきたいと思っています。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

第1回会議が行われたと思います。恐らく大綱の策定に関する協議というのが中心だったと思うんですが、他の自治体を見ますと学校の施設の整備に対して議論を行ったとか、子育て支援に対しての議論を行ったとか、人材や支援員の配置に対して行ったとか、学力の向上に対する施策に関して議論を行ったとか、いじめ防止対策に対して議論を行ったとかいろいろ教育会議で議論されたことがあるんですが、大治町の教育委員会ではそういったことがあったのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

今おっしゃった中で例えばいじめとか子供たちの問題行動の部分につきましては、実は非公開にさせていただいていることが1点。それから、本町の教育委員さんたちは教育環境を整えることにつきましてはお金のことは余り言えないねということでそのことについては余り議論は進んでいないんですが、子育てについてはやはり小さいときから例えばブックスタートをどうするとかあるいは防災教育はもっと力を入れてやらなきゃいけないねとかそういったことについては論議をしているところであります。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

わかりました。原則公開とするという形ですので個人にかかわることまで公開にしろと我々は申し上げますので、できればそういった会議で示された内容は我々議会に対しても報告いただければなという思いであります。

少し触れたいんですが、平成28年度の学習指導要領に対して今回の学習指導要領の改訂というのはどんなことを求めて改訂されているのか。具体的にわかれば小中学校の授業はどう変わっていくと考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

今回平成28年度、実は前倒しをして道德の部分で実践しましょうということです。これは実は愛知県につきましてはもともと「明るい心」「明るい人生」という副教材がございまして、これはPTAそして校長会、教育委員会各課がつくっている副教材なんですがそれでもずっと道德教育を進めているところでもあります。全国的に見ると道德をやっていない県もあつたりして今回のこの見直しということになったと思うんです。やはり規範意識であつたりとか最近人権の問題であつたりとか道德、命を大切にするという部分で、そういったところで道德教育を見直すという改訂なので、全面改訂といっても道德は全教科に及んでいますので全面改訂という言い方をするんですが、道德教育をもっと今まで以上にきちんとやっていくということで、まだまだ大治町も人権教育で先生方の授業を見ていても教材開発等々、先生たち本当に頑張ってくれているんですがいま一つ最後の詰めがもう少しどうということもあります。そういったことも含めて今後も研究を進め、子供たちの実践力につながらないと道德ってなかなか難しいんですね。授業をやっても道德的実践力までいく指導というところに、それが全教科ということになるわけですが、浸透させていければいいなというふうに考えています。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

道德をということは伺いましたが、高学年の英語必修化ということは来年度再来年度にはないということでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

はい、そのとおりです。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

いろいろと教育要領が変わっていく中で教職員の負担が非常に多くなるのではないかと

と予想されますので、きちっと今後そういった通達を受けたらカリキュラムマネジメントをしっかりとやっていただいでよりよい教育に結びつけていただきたいと思います。

5点目のいじめ防止対策推進法に基づいての教育委員会の取り組みなんです、まず前回の一般質問の中で他の議員からあったんですが、教育委員会から示された先ほどの平成26年度点検・評価報告書には町のいじめの件数の表記がありませんでした。今まできちっと示されていたんですが、なぜ今回なかったのか。また件数があればもう一度報告をいただきたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

なぜ書かなかったのかということは私たちの配慮が足りなかったところかなと思います。どちらかという点検・評価は私たちもなるべく見直し見直しでやっているんですが、こういった件数についてはどちらかという教育委員会がやるというよりは学校がやっているという意識なので、教育委員会でやっていることを中心に点検・評価をさせていただきます。今後はそういった学校の状況がわかる部分についても、学校は実は学校評価という形で載せていますのでちょっと質が違うのかなというふうに思いましたが、確かに議員おっしゃるようにとっても大事な案件ですので今後点検・評価の中でもちょっとどういう形で載せるのかなというのは今すぐ返答は避けたいと思いますが工夫していきたいなと思います。

今年度の28年の1月現在のいじめの状況ということなんですが、これいじめにつきましては毎月毎月報告を受けているところであり、現在17件上がってきているところであり、ほとんどが解決済みなんですが、今まだ継続中という案件もございます。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

いじめの今17件という報告なんですが、小中それぞれ分類があると思うんですがその点に対して教えていただけますでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

小学校が8件、中学校が9件ということです。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

今ご報告いただいたのが本町としていじめに対する認知を受けた形の数字だと思うんですが、本町のいじめに対する認知の基準を教えてくださいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

いじめにつきましては、いじめられた子がいじめと訴えればいじめというカウントをしています。ただ学校から教育委員会へ上がってくる段階で、その日のうちに解決したりそんなに長引かないときはそのあたりの基準というのは特に設けていませんので、各学校の生徒指導担当の中で1人で決めているわけではなくてその会議の中でこれはいじめとして上げよう、これはトラブルの範囲ですよという切り分けはしていると思います。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

いじめ防止対策推進法の中でもいじめと重大ないじめという形で色分けをしております。いじめと重大ないじめ、違いは何なのかお聞きしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

重大ないじめと申しますのは、そのことによって生徒が不登校になってしまう。あるいはけがをする。あるいは命を絶つとそういったことだと思います。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

本町の17件のうち重大ないじめというのはないという解釈でよろしいでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

そのとおりございません。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

ここでいじめと学級崩壊との関係についてちょっとお尋ねしたいと思います。学級崩壊が起こるといじめの件数が5倍以上になると言われております。また、いじめが原因で学級崩壊が起こると言われております。ちょっとどこの大学の先生か忘れてましたが川村教授という方が発表されているんですが、このいわゆるマスコミがつくった言葉だと思んですが学級崩壊というものの教育委員会としての定義をお聞きしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

議員おっしゃるとおり学級崩壊という言葉はマスコミによってつくられた言葉です。私たちは学級がうまく機能しない状態というふうに捉え、いわゆる学級崩壊というふうに表現をさせていただいています。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

皆さん、私も保護者の一人でありますのでこういった状況にあるということをかまた

で耳にいたします。我が大治町の学校でこの定義に当てはまることはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

結論から申し上げますとないというふうに答えさせていただきます。ただ、その学級崩壊がどうしてないと申し上げるか。議員おっしゃるように心配なことは心配であります。が、いわゆる学級崩壊ではないだろうと。というのは実は学級崩壊というのはここ二、三年で新しく始まったことでは全くないわけですね。もう何年も前から実はあります。したがって、いわゆる学級崩壊についてこういう対処法がいいよという研究も実は進んでいます。したがって、本町でもいわゆる学級崩壊になる前に学年で、高学年ですと教科担任制とって例えば3クラスあれば国語はこの先生がやると理科はこの先生がやるというように教科担任制をすることによって生徒もその先生もそういった指導がなかなか通らないと苦しくなるんですね。だから先生らしい教えて自分が言うことがちゃんと伝わっていくという感覚も先生方には持ってほしい、そういう両面から教科担任制を取り入れたりしています。また、そうする前には実は校務主任や教務主任がチームティーチングという形で中に入って2人体制で子供たちを指導する。また、管理職はどうしてもそうやってじっとしてられない子というのはどうしてもいまして、そういった子の、そういった子も切り捨ててはいません。やっぱりその子たちにも学力をつけさせたいということで管理職が取り出して、それがいいか悪いかは最近はまだそれが難しいところなんです。このあたりは保護者の了解も得つつ取り出して勉強するというような対策をとって学級崩壊には至っていないというふうに考えているところであります。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

今お聞きしましたが、非常に保護者の方たち学校の方からいろいろ教育委員会もご相談、報告は聞いていると思うんですが、今お聞きしまして学級崩壊はしていないという形なんです。特に小学校の方で非常に保護者に対して不安が広がっております。したがって、もしそういった状況でないのであればPTAや子ども会、地域の集まりなどで教育委員会からしっかりとお伝えをいただきたいと思います。本当に学級崩壊状態

ではないということですよね。ある県の調査によりますと学校数のうち21.6%がこういった状況にあるとはっきりと答えております。今答弁にあったことを私も信じて各保護者の方みんなに私はお伝えしたいと思います。また、もしいろんな形で許されるのであればPTAや子ども会さん、いろんな形で伝えていただいて学校をよくするような形でご協力いただきたいということを切にお願いをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

おっしゃるとおりですね、私も全く安心しているわけではございません。学級崩壊にならないように努力中、なっていないんですが全力でみんなが知恵を出し合って頑張っているよ、そのところはお伝えはしたいな、そういう場があれば伝えさせていただきたいですし、実は「はるボラ」の会議等では伝えさせていただいています。大丈夫かという声も実は私も聞いています。でも、その中から本当にありがたいことに「わしら何にもやれんけれどぶらぶら廊下でできるぞ」と言っていたところでありませぬ。私も本当に「はるボラ」の人にこれを頼んでいいのかというふうに思ったんですが、皆さんからそんな声が出てきましたのでありがたいことだな、もっと学校も頑張らなければいけないな、今も頑張っているんですが何とかこういったことがことし先生方も本当に苦しんでいますので今後そういったことがないとは言い切れないんですが、ないようになどどんな手が打てるかも一度また点検・評価の中でもそういったこともあわせて書かせていただければ。本当は学校評価の中で多分出てくるとは思うんですが、教育委員会としてもそういったことに対する対応ということでまたまさに今点検・評価で課題という部分を設けていないんですね、おっしゃるとおり。そういったところでもまたお示しさせていただきながら皆さんのお力を借りてよりよい大治町の教育を進めていけたらというふうに思っています。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ぜひともそういった形で教育を進めていただきたいと思います。本当、教育と申しますと学校だけのものではなく家庭教育、社会教育、この3輪が一つになってこそいい教育が進められると思いますので、学級崩壊に関して教育委員会もしくは学校、同

じ共通な認識という形でもよろしいですね。わかりました。先ほど昨年学校いじめ防止基本方針は策定された。いじめ防止等の対策のための組織の設置、恐らくこれ義務ですので設置はしていただいていると思うんですが、さらに関係機関と連携強化や学校などで構成されるいじめ問題対策連絡協議会というのが設置が可能であります。今件数に見ますと全国のいじめの認知件数18万8000、いじめの認知件数がありまして、平均が1校当たり5.9人。そういった形ですのでそれからすると大治町のいじめの認知数がやはり若干多いという形になりますので、いじめ問題対策連絡協議会というのをぜひ立ち上げていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

ちょっと来年度の課題とさせていただきたいわけですが、町の方でもそういったいじめ防止の基本方針というものを outs させていた中でそういったことも考えさせていただきたいというふうに思っています。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

今回、大治中学校区で人権教育総合推進地域事業として3年間みっちり人権教育をしていただいたことと思います。いじめは代表的な人権侵害だと私は考えておるんですが、引き続きやはり人権教育をどんどん充実させなければいけないだろうと。一過性ではなくて継続的に行うのが本当に必要だと思うんですが、今後の人権教育、こういった形でこれで3年間で終わりなのか。継続して何かを残していくのか。その点についてお聞きしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

人権教育につきましては指定をいただく前からもちろん人権週間等々ありますのでそういったことには取り組んでいるところでありますが、この研究を受けたことによって単に例えば独特の授業をちゃんとやりましようとかだけではなくて、もっと授業、学び

合いという視点でお互いのよさを認め、いいところ見つけとかやっている学校もあるわけですが、よさを見つけようとか学び合いという手法を取り入れましょうということは今ちょっと取り組み始めて形がちょっとだけ見えてきたところですので、今回の研究の大きな成果であると思っていますし、それから学級の状況をQUテストということでもさせていただきました。これはかなり先生方にも自分の印象なんですね、いいクラスになったとか印象を実際にどの子が満足しているのか、どの子がちょっと不満なのかとか、この子は余り認められていないとかそういったことが見えることになってきましたのでこういったデータでもって自分の学級を見直す。あるいは、実は先生の指導も見直すことができ、厳しすぎるとかちょっと甘すぎるとかそういったことも実は見ることができる調査なのでそういったことについても継続して進めていきたいなというふうに考えているところであります。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

本当にいじめが原因で学校に来たくないとか学校に行くのがつらいとかそういう子供が1人でも少なくなることを切にお願いしたいんですが、そういった学校を支援するに当たって「はるボラ」の方もおみえになるでしょうし、PTAもしくは周りの子ども会の方もおみえになります。専門職として平成28年度文部科学省がスクールカウンセラー活用事業として全公立中学校に配置をするということが決定しております。また、スクールソーシャルワーカー活用事業として全国で小中高等学校への通常配置3,047人の経費を計上したということで報告が上がっております。そんな中で大治町の場合はこういった形で活用するのかお聞きしたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

スクールカウンセラーは先ほど申しましたように県の方にもう1日だけ、なかなか常勤まではいきませんが今年度までよりは1日多く中学校に配置するというのが1点です。

スクールソーシャルワーカーは私も欲しいなと。まだ下りてきていないので手を挙げたいなと思っているところですが、これはやはり人なんですよ。スクールソーシャルワーカーという資格を持ったいい方と言っては失礼ですが、大治町にあった方をやはり見つけることが先決だというふうに思っています。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ぜひとも、確かに人であるんですが、学校の支援にやはりスクールソーシャルワーカー、この活動事業。また、平成27年9月に議員立法によって公認心理師法というのが成立しております。教育分野でのカウンセラーが拡充される、こういった資格を新たにつくって学校の支援に充てるという方向性がありますので、ぜひ情報収集に努めていただいてよりよい子供たちが学校の教育を受けられるようにしていただきたいと思います。

本当にいろいろ質問させていただきましたが、水は方円の器に随う、人は環境や人間関係に感化されてよくも悪くもなるという言葉があるようにやはり環境づくりというのは非常に大切であります。特に人格が未形成な子供さんたちには本当にこういった部分が重要になります。やはり我が地元の学校が荒れているよと聞けば何かしてあげたい、何かをやらなければいけないと議員全員恐らくそういう思いでいると思います。教育は学校だけではありません。家庭や社会やそういったものが力を合わせてやらなければいけないと思います。今まさに将来を担う子供たちのために学校も真剣に取り組んでいただきたいと思います。したがって、いろんな形でそういった教育会議、今後進められると思うんですが、ぜひとも我々議会にそういった方向性やいろんな問題も共有しながら町行政に町の教育行政に邁進していきたいと思いますのでぜひともそういった情報があればご提供をいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（織田八茂君）

答弁は。

○8番（横井良隆君）

結構です。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時52分 休憩

午後1時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので通告書に従い一般質問をします。

町制施行40周年記念事業について質問をします。

昨年の4月に町制施行40周年を迎えたのを記念して、特別事業、冠事業、協賛事業、公募事業を1年間実施してきましたが、どのように評価しているのか。

まず、町制施行40周年記念事業に多数の町民の方々に参加していただきましたが、今後も継続をする予定の特別事業はあるのか。また、グルメフェスティバルは来期も開催してほしいという声を町民や出展者からお聞きしています。町として継続の考えはあるのか。以上のことについて町長の見解をお聞かせください。

2つ目は、電力の自由化について質問をいたします。

本年4月より家庭用電力の自由化が始まりますが、高圧電力は既に自由化されております。最近の自治体の状況は一般競争入札で新電力に切りかえ、電気を安く購入している自治体がふえてきております。本町としては電力の自由化に対して今後どう対応していくのか。町長の見解をお聞かせください。以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず初めに町制施行40周年を記念してどのように評価しているかというご質問をいただきました。

これまで町制施行40周年記念実行委員会を12回開催いたしました。そして、特別事業を12事業、冠事業を11事業、協賛事業を13事業、町民公募事業を7事業ということで計43の事業を展開してまいりましたが、各事業とも大変多くの住民の皆さんに参加をしていただくことができたということで大変好評だったというふうに考えております。

次に、町制施行40周年記念事業に多数の住民が参加した結果になったが今後継続する事業を考えているかということでございます。特別事業のうちクリスマスコンサートにつきましては従来から行ってきておりましたということもありますので平成28年度も継続する予定であります。その他の事業については40周年を記念して実施した事業でありますのでこれで一旦打ち切らせていただきたいと思います。継続する予定はないというふうにご

理解いただきたいと思います。

最後に、グルメフェスティバルについては来年も開催をしてほしいという意見を聞いているということでございます。大変ありがたい話であります、今回のグルメフェスティバルにつきましてはあくまでもこれも40周年施行事業ということで実施をしてみましたので今のところ継続をしていこうという考えはございません。今後において、例えば商業、農業振興の一環として商工会あるいはJ A海部東より協賛等の相談があれば検討していくことは考えますが、事業として継続ということは考えておりません。

次に、電力の自由化の対応ということでございます。

現在、本町は全て中部電力株式会社からの供給ということになっております。電力の小売自由化は2000年4月に電力事業制度改革によって部分的に自由化され、2005年4月からは契約電力が50キロワット以上500キロワット未満の高圧についても自由化となり、役場庁舎においても対象となりました。新電力の検討に当たっては公共施設が災害時には避難所となっているということ踏まえ、価格のみならず先日報道にありましたが業者の撤退というそういうリスクも十分考慮していかないかんというふうに思っております。今後とも引き続きその状況を見据えて検討していく必要があるだろうと思っております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

特別事業は今回で終わりということですが、特別事業の主なものについて参加人数等わかる範囲でご説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長。

○企画課長（水野泰博君）

主な特別事業の参加者といたしまして、まずチャレンジデーでは参加者が1万2416名、記念式典では来賓18名、記念表彰者29名を含めた全体で約500名の来場がございました。

グルメフェスティバルと北海道物産展につきましては正確な入場者数が把握できませんので提供された食数等でご報告いたします。グルメフェスティバルについては約2,500食、北海道物産展では3日間ですが約8,000食のほかジャガイモ、タマネギの詰め放題コーナーではジャガイモが約2トン、タマネギが約1.5トン、その他物産コーナーではこれは出展者の方の聞き取りを行いました約1,000名の来客者があったというようなご報告

をいただいております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

40周年記念事業の目的ということでは町を挙げてお祝いしてたくさんの方が参加してもらえたということは非常に成果はあったと思うんですが、基本理念としてあります、「多くの住民の参加により地域のつながり、地域力を高める」とか「町の新たな魅力づくりにつながる事業を展開し、町内外に町の魅力をPRする」という基本理念があったわけですが、そういう点についての評価はどのようにされているのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

大変たくさんの方に参加をしていただいたというふうに思っております。思ったよりたくさんの方に来ていただいたかなということでもありますので、町内においては十分皆さん方に楽しんでいただけたというふうに思っておりますし、またいろんな催し物については町内へ周知をいたしました、町外の方も聞きつけて来ていただいたということもありますし、また蟹江町さん、飛島村さんとも連携をして事業を行ったということもあって町外に対しても随分とPRができたかなと思っております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

今月で一応事業としては終わりですが、これからいろんなまた報告書なり検証されてつくられると思いますが、今後の食のイベントとか商工会で開催してもらったりして記念事業に対するお金のかけ方ですね、こういうのもうちよっとなかなかと検証してもらいたいと思います。次回からは今回の事業を検証しながらまたいつやられるかわかりませんが、またしっかりと今回のことを検証して次回に活かしてもらいたいと思います。

続きまして、電力の自由化についてちょっと質問をします。

電力の自由化は問題も多く、リスクを伴うということですが、電力会社をかえた場合の電気料金がどのくらいになるかというような検証はされてみたのでしょうか。その点

をお聞かせください。

○総務課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課長。

○総務課長（恒川 覚君）

それでは電力の比較というか検討ですが、同じ中部電力の中ではございますがそれぞれ今庁舎におきますと高圧の業務用電力ということで区分が決まっております。その中でいろんなプランがあるんですが、その中でいろんなプランを比較、検討しても余り差が出ない。実質、今検討した結果でございますが約1万4000円ぐらいの差が出るであろうと言われております。ということでほぼかえたことによるメリットというのは出ないであろうということで伺っております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

かえた場合でも1万4000円ぐらいしか変わらないということで公共施設が大治町の場合、非常に少ないという面もあると思うんですが、今後もっとリスクの少ない状況になって安くなるというようなことがあればまた検討をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従いまして2問町長に質問させていただきます。

まず1問目としまして、かまどベンチの設置につきましてお伺いをいたします。

かまどベンチは人が腰かける機能だけではなく、板状の座面の下に災害発生時の炊き出しに使うかまどの機能を兼ね備えたベンチでございます。阪神大震災や東日本大震災

以来全国に普及しております。いまや防災公園、広場だけでなく、民間マンションの敷地や宅地、分譲地に設けられる例もふえております。

そこでお尋ねをいたします。本町の中島地域の多目的広場や現在計画中であります砂子防災公園に設置をするお考えはないでしょうか。町長のお考えをお示してください。

次に2問目としまして、子供を虐待から守る政策についてお伺いいたします。

新しい年になって耳を塞ぎたくなるような悲惨な幼児虐待事件が続いております。自分で自分の体を守ることができずに年間50件を超え、1週間に1人大きな未来の宝である子供が命を落としております。本当に悲しくむごいことでもあります。本町でも悲惨な虐待死事件を起こさないためにもお伺いをいたします。

1つ目に、町の妊娠期相談支援体制、産前産後サポート、産後ケアの取り組みについて。

2つ目に、全国的に取り組みを手がけております保健師、専門職の「ネウボラおばさん」の育成について。

3つ目は、既存のネットワークや町内会を活用し、妊娠から子育てまで地域全体で支援する仕組みをつくるべきではないかと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず、かまどベンチの設置をということでご質問いただきました。

かまどベンチの設置につきまして現在のところこの多目的スポーツ広場にベンチを設置するという事は考えておりません。また、砂子防災公園につきましては住民が災害時における一時避難地の確保を目的として計画をしております。現在は地権者との調整を図りながら用地買収に向けて調整をしているそんな段階でございます。このためかまどベンチの設置を含め災害時の一時避難地としての活用方法等については今後調整を図って取り決めをしていきたいと思っておりますので、その際に具体的な設備をお示しいとと考えております。

続きまして、子供を虐待から守る政策ということで専門職の育成と既存のネットワークの活用についてのご質問をいただきました。

現在当町では妊娠期から乳児期まで切れ目なく支援をする体制を整えつつありますが、さらなる充実、拡大を図ることが必要であるというふうに考えております。特に保健センターや子育て支援課など庁舎内各課の横断的な組織体制のもと、妊娠期から子育てにわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点

の整備に向けた検討を始めております。その中で「ネウボラおばさん」と呼ばれるコーディネーターの育成や既存のネットワークの活用及び産後ケアの事業についても検討していきたいとそんなふうに思っております。今後も多様なニーズに対応すべく子育て支援の一層の充実を図るということで出産、子育ての希望をかなえられる環境づくりに取り組んでいきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

まず1問目ですが、町内には宅地開発に伴い寄附を受けた公園がございます。当然その公園の周辺には開発による住宅が建っております。災害時には付近住民の一時避難場所と想定されますのでその公園広場にかまどベンチを置く考えはないでしょうか。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長。

○都市整備課長（加藤 謹君）

開発に伴い寄附を受けた公園につきましては必要に応じて通常のベンチが設置してありますので、今のところは新たにかまどベンチを設置するという考えはございませんが、老朽化等に伴いまして交換が必要だというときがくれば、また公園の利用状況も勘案しましてかまどベンチの必要性の部分も検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

近隣市町ではかまどベンチが例えばあま市の旧美和町、これは二ツ寺という地域の親水公園に設置をされております。その地域は地域を挙げて防災訓練等で炊き出しをやり、いざというときに慌てずに常日ごろから住民の方が手順を学び体験されるようになっております。一度も使ったことがなくマニュアルどおりにといってもいざというときは慌ててしまうのが現状ではないでしょうか。地域ぐるみの一環として行っているところもございます。地域の交流を深めるためにも必要かと思いますがいかがでしょうか。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

本町の防災に対する考え方でございますが、議員おっしゃるようなかまどベンチではなくても今各避難所では防災訓練の折にはそれぞれハソリを利用した炊き出し訓練も地域ぐるみで行っておられますし、各防災団体でもそのような取り組みを行っているというふうに聞いております。したがって、今のところ議員おっしゃるようなことは考えておりませんのでよろしく申し上げます。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

東日本大震災から間もなく5年。インフラや住宅などの整備が進む一方、被災者の心のケアなど依然として多くの課題が横たわっております。震災直後、全国のボランティアの皆さんの真心からの救援。中でも現地の皆さんは真心からの温かい炊き出しを口にしたとき、「ああ生きているんだな」と涙を流しながら語った方々、「頑張るべ」と言って立ち上がったそうです。震災以来、全国的にもかまどベンチは普及しておりますので本町でも防災施設の設備の一部としてぜひともお考えのほどよろしくお願いをいたしまして1問目の質問を終わります。

続きまして2問目でございます。妊婦の方で見守りが必要とされる方を本町としてどのように把握をされているのかお伺いいたします。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（織田八茂君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

保健センターの方では妊娠された方の母子健康手帳の交付のときに保健師が妊娠中の経過や精神面、環境面などについてお聞きし一人一人の相談に応じております。そこで見守りの必要な方がありますと電話や訪問などで継続的に支援しております。そして、必要に応じて産後ホームヘルパーの利用を促したり医療機関などと連携して安心して出産できるよう相談、助言をしております。その際、アンケートをお渡しして妊娠がわかったときの気持ちや経済面、飲酒や喫煙状況、パートナーの状況などをお聞きしております。このアンケート結果を点数化して以後の支援につなげていくよう活用しております。

す。今現在この面談やアンケートの結果から見守りの必要があると思われる妊婦さんを9名ほど把握しており、保健センターから随時連絡をとりさまざまな支援を行っております。以上です。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。今、他市町では問題になっておりますが、本町でも問題ではないかなと思っておりますが、ネグレクトの人数等は町としてどのように把握されてみえるのか。それに対してどう対応されているのかお伺いいたします。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長。

○福祉部長（伊藤国男君）

それではお答えします。児童虐待の相談件数のことと思います。平成27年度この2月までで29件の相談を受けております。その29件のうちの16件についてネグレクトということで把握しております。こういったケースにつきましては子育て支援課を中心とした実務者会議を開いて、かかわれる人で支援をしていくというようなふうで行っておりますのでよろしくお願いたします。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。子供を虐待から守る施策を先ほど町長はワンストップサービスとおっしゃったんですが、具体的にどのように考えてみえるのかお伺いいたします。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長。

○福祉部長（伊藤国男君）

この施策につきましては子育て世代包括支援センターというものでございます。これを平成27年度から国の方では積極的に進めていこうということで始まっておるわけです。

が、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談、支援を行うための拠点だというふうに位置づけをしております、平成27年度に全国150カ所でモデル事業が行われております。このセンターの果たすべき要件ということで3つ掲げておまして、1つ目については妊娠期、出産直後から子育て期までの切れ目ない支援を行う。2つ目としてワンストップ相談窓口でニーズに応じたサービス提供を支援する。3つ目として地域のさまざまな関係機関とのネットワークの構築というふうに言っております。このものに従事する者については保健師、助産師などの専門職の配置が必要ということをおっしゃいます。当町においてもこのモデル事業の取り組みなどを踏まえまして、この支援センターについて検討を進めてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ありがとうございました。児童相談所全国共通ダイヤルが昨年の7月から10桁から3桁の189番「いちはやく」が導入されました。虐待通話ダイヤル音声案内も設けられました。本当にいろんな虐待の通報がございます。そのこともよく私も聞いております。固定電話がつながっても携帯電話は最長2分、平均1分10秒、案内時間を半分以下にし場所を特定する番号入力などの手間を減らすよう国はこの春から実施の話聞いております。本町におきましても24時間体制で虐待防止策に取り組んでいただいておりますことに敬意を表しております。今後とも引き続き虐待防止に向けてしっかりと取り組んでいただきたいことを切に切に願ひまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

4番林 哲秀君の一般質問を許します。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。議長のお許しが出ましたので壇上より一般質問の要旨を言わせていただきたいと思います。

まず、12月にも一般質問をしましたが、「健康マイレージ」さらなる充実について。平成28年度マイレージ事業を継続していただけるということになり大変期待しております。普及、啓発について平成27年度よりどう改革していかれるのか。特に私は65歳以上の方の参加を促していくのか計画をお聞きしたい。これが1点でございます。

2番目が、二級河川西條小切戸川の河床掘削計画についてお聞きしたい。

昨年8月に河川計画策定報告が出ましたが、二級河川西條小切戸川の河床掘削（しゅんせつ）について県との交渉及び進展はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

この2点よろしくお願ひします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

村上町長。

○町長（村上昌生君）

健康マイレージ事業の充実ということでご質問いただきました。

おおはる健幸マイレージ事業については平成27年度新規事業で実施をいたしました。実績としましては、ポイントカードを各戸配布の広報おおはるや別に作成をいたしました啓発チラシ1万3500枚を配布して88人延べ122の方がポイントを達成されました。達成者には記念品の発送をしたところでございます。こういった実績がございます。平成28年度におきましては啓発に力を注ぎ、広報おおはるとは別に作成するチラシを町内の医療機関窓口などでも置いていただく。あるいは、啓発用ののぼりを公共施設やイベント会場などで掲げるなどのPRをしていきたいとそんなふうに考えております。

また、達成者に配布する県の「まいかカード」協賛店につきましては27年度商工会に協力依頼をいたしましたので来年度も引き続きお願いをしていく考えであります。

特に65歳以上の参加をということでございますが、この事業は広く成人の方々を対象としておるわけございまして、高齢者の方々にも積極的に参加をしていただきたいとそんなふうに考えておりますが、65歳以上高齢者の啓発については町が行う介護予防教室あるいは敬老会などのイベント時の啓発を行っていきたいと思います。また、老人クラブやシルバー人材センターなど高齢者にかかわる団体にも周知をしてまいりたいとそんなふうに思っております。

また、二級河川の小切戸川の掘削について県との交渉はどうなっているかということでございますが、二級小切戸川の掘削については現状を確認をしながら必要とあらば県に連絡していきたいとそんなふうに思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

非常にうれしいことで、「おおはる健幸マイレージ」という名称でございますが28年度も継続していただけるということと、昨年よりもやっぱり少し医療機関に置いていただけるということでございますが、お聞きしたいんですが所長に、ほかにもどこか置いていただける場所ありますか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、町長。

町長でいいですか。

○4番（林 哲秀君）

結構です。

○町長（村上昌生君）

健康マイレージのこの案内につきましては、公共施設にはもちろん置かせていただきます。そのほかに医療機関等にも今回はお願いしたいなとそんなふうに思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

これ1月のことなんですが、偶然だと思いますが朝日新聞、中日新聞とも非常にこの各市町村が予防事業ということでやっております。一番のネックが参加者が固定化しちゃっているという部分があるんですよ。それと男性の参加率が非常に低いということと、高齢者、お年寄りの外出を促すということを私12月に言ったと思いますが、こちら辺の点に関してせつかく28年度もやっていただくわけですから施策はございますか。担当でもどちらでもいいんですが。この課題が各市町村とも非常に重要な課題なんですよ。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長。

○町長（村上昌生君）

特に高齢者の方に限定をするつもりはございませんが、広く参加をしていただければありがたいと思っております。そんな中でことしは庄内川の散策路、昨年もウォークラリーをいたしましたがあそこは管轄が国交省でありまして中部地整であります、中部

地整にお願いをしてあそこのマップもつくれんかということも今お願いしております。そういったものができれば一緒に配布をしたいと思っておりますし、また、大治町の保健推進員がつくっておられるウォーキングマップ、あれなんかも焼き増しをして一緒にマイレージの案内と配りたいと思っております。また、昨年度はるちゃん体操もつくりました。これもCDまでは配布ができないかもしれませんが、体操のパンフレット等も一緒に配りながら広めていきたいというふうに思っております。特にウォーキングなんかは65歳以上の方でも気軽にできるということで、庄内川の河川敷公園のウォーキングマップ、こういったものを積極的に利用していただければなとそんなふうに思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今町長から本当に簡単なことでウォーキングというのが非常に何事にもかえがたいことと思いますが、やはりセルフマネジメントをできる方というのはある程度こういうものに積極的に参加もしてみえるらしい自分でコントロールしてみえると思います。私これは議論がどうのこうのじゃなくてやっぱりセルフマネジメントはそういうことができる方、積極性のある方というのは病気にかかっても治癒力が非常に高いということと、この間NHKでやっておりましたが、がんの延命率も長いということで、これは私がこうして声を荒らげて言うことよりもそういうものをもっと知らしめていかないといけないということで私は個人的にも使命感を持っております。

それで町長に一つお聞きしたいんですが、各自治体が予防事業ということで位置づけをしておるわけですが、マイレージどうのこうの名称は別としまして予防事業として継続的に恒久的にこういうものやっていくというふうな取り組みをぜひお願いしたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長。

○福祉部長（伊藤国男君）

高齢者のいわゆる介護予防の教室ということで答弁させていただきます。大治町ではまず運動系の講座、それから栄養系の講座、それから口腔、口、かむ力とかそういったもので3種類の講座をしております。それぞれ定数が10人から20人ぐらい、それを6回のクールですとか12回のクールで定例的にやっております。これを始めたのはもう10

年ぐらい前からやっておるんですが、これ結構「ハッスル道場」というものについては好評でございまして、いつも定員になるまでやっていただいております。それからあとは、男性の方の料理教室、こういったものもやっておりますし、認知症予防ということで「いきいきサロン」、これも6回クールで定数は20人なんですがこういった講座もやっております。

いずれにしても今言った大きく3つプラス認知症そういうものについての講座をやらせていただいております。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

これに付随してちょっとお伺いしたいんですが、この運動、栄養、口腔ということで年何回かやっているとありますが、どのぐらいの参加人数がございませぬか。男女の比率がわかれば結構。大体どのぐらいですか。お答え願いたいと思います。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長。

○福祉部長（伊藤国男君）

それではまず運動系の講座「ハッスル道場」というんですが、これについては1回定員10名です。それを12回行っております。それから栄養関係ですが、これは相談事業ということで保健センターの方で栄養士さんに相談をしていただくというもので、これは年8回行っております。これについては何人相談があったかというのは数字まではちょっと把握しておりませんのでよろしくお願ひします。それからあと口腔機能の向上ということで1回の講座当たり20名、これを6回のクールでやっております。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

この3つ、あとぼけ防止ということがありますが、非常に大切なところですがもう少し回数をふやすということよりも参加人数がもう少し多くできる教室の構えだとか時間のものはありますか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長。

○福祉部長（伊藤国男君）

定数については10人ないし20人というようにお話をさせていただいておるんですが、やはり例えば保健師ですとか柔道整復師ですとかそういうちょっと専門の方を交えてやっておるわけですが、余り多い人数では1回がこなせないという状況もありますのでこの辺のところ限界かなと思っておるんです。例えばハッスル道場なんかを12回当たりで1コマというのもやっているんですが、それをもう1コマそうやってやるというのは可能ですのでこの辺については回数をふやせられるような状況になればまたそれは考えていきたいというふうに考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

大変いい事業だと思います。今は多分保健センターを中心にやってみえると思いますが、今後の課題といたしまして、東西南北各地区ある公民館もありますのでそういうところで参加を促すというふうなお考えはあるのか。そうすれば私も勧誘がしやすい部分があると思いますが、そこら辺の具体性はどうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長。

○福祉部長（伊藤国男君）

今ご紹介したのは民生課と保健センターがタイアップして保健センターでやっている事業なんですが、スポーツセンターにジムがあるんですが、そちらの方でも1クール今やっておるところでございます。こちらについてもまだ始めて2年目だったと思うんですが、今後については拡大していける要素があればその辺は十分考えてやらせていただきたいというふうに思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

こうして討論していますと机上論の話ですけれど、本当に歳をとって病気に襲われたりけがをされるとこういうことが大事になってきますのでぜひ、大きい小さいは別としましていろんなところで参加を促せるようお願いしたいと思います。私も団塊の世代の最後でございますので50代のときにヘルパーとったり福祉用具専門相談員をとったりということでもどこかでお手伝いできればという部分をもっておりますので、そういう方たちも結構みえると思いますのでそういうことも活用できるような方法も今後考えていただければいいかと思えます。返答は結構です。

それで、今最初に言った28年度もというような話もしましたが、途中でお願いしましたようにこの予防事業、健康事業ですかね、これは恒久化していただきたいというのが切なるお願いでございますのでこれをお願いしてぜひ最後に町長さんにこういうのを恒久化してほしいという、名前はどっちでもいいですがひとつご意見をいただいて終わりたいと思えますが。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

健康マイレージ事業でどんどん参加を募っていただいて健康増進に努めていただきたいということでありますので、このポイントがつけられる範囲をもっと広めていきたいというふうに思います。ですけれども、これはあくまでも一つの事業であります、体を動かしたり運動することばかりが特に高齢者の方、健康保持ではありませんで引きこもるよりもとにかく外へ出ていただくということが本来大事なことだと思っております。ですから体を動かす講座でなくても公民館の講座でありスポーツセンターあるいは保健センターの講座であり、体を動かさなくてもそういう講座にどんどんどんどん参加をしていただきたい、そんなことでこれからPRを広めていきたいと思えますし、健康マイレージ運動はまた今後もずっと恒久的に続けていきたいと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

大変前向きなご意見をいただきました。また、今後のことについても来年度もというようなことがなくても恒久化を図れるということであれば非常にこれも安心・安全の一つだと思いますのでぜひお願いをして皆さんの参加を促して、私も努力いたします。1問目はこれで終わります。

2問目の二級河川の小切戸川、昨年8月に河川策定委託ということで成果報告書が出ております。この中で円楽寺川につきましては今年度から5年計画でしゅんせつということで非常に町民の方も私も喜んでおります。町民の方も非常に喜んでみえます。私の政治の第1はもう排水は生命線だということで議員活動をやっておりますのでこれは本当にうれしいことと思います。それでこの5カ年計画の中で少しちょっとお伺いしたいことがあるんですが、小切戸川の掘削というのがありますが何メートルの矢板が入っていて、県の方としてはどれぐらい掘削すれば大体安心かなという部分をもってみえるか少しお伺いしたいと思いますが、部長でいいですか。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長。

○建設部長（脇田常男君）

西條小切戸川の矢板の寸法は幾つかということでございます。昭和58年の3月までは準用河川として大治町の方が管理し、それまで護岸の整備をしておりました。そのときの矢板が6メートルでございました。当然それ以降、県の方がその事業を引き継いで今に至っておりますので大治町と同じ6メートルの矢板が打ってあるものだと考えております。

あと、計画高がどれぐらいかということでございます。これも先ほど言いました昭和58年3月までは町がやっておまして、その当時矢板の上にコンクリートの構造物がございまして、これ一応コーピングというものでございます。そのコーピングからおおむね2メートル下が計画河床だと私は記憶しておりますので、恐らく今県がちょっと詳細なものを持っているのかもしれませんがおよそ2メートルが計画河床であると思われまます。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今コーピングよりも2メートルということではありますが、多分調査をしてみえると思います。非常に土の盛り上がりとかこぶですかね、こぶがありますね。それが大体2メートルあれば今のしゅんせつとか掘削とかそれで川の機能を果たせるかどうかということと、西條に4門排水機があります。40年前よりも非常に性能が素晴らしいこととございますので、この掘削をやることにおいて川の機能が最大限生かされると思いますが、ここら辺についてどうでしょうか。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長。

○建設部長（脇田常男君）

現在、西條小切戸川、排水機場からあま愛西線までの区間でございますが、その中に確かに言われるようにこぶ、我々は一応「島」と申してございます。現時点、ちょうど今の渇水期、渇水期の時期に見えているところ、これが土だまりだと思われれますが、こういったものが当然なくなればある程度河床の有効な流れが可能だと思われれます。そういうことでその「島」をとれば当然川の機能は果たせるとそういうふうを考えておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

大体2メートルとれば排水は機能が戻っていくということではありますが、もう1つお聞きしたいんですが、非常に二級河川ということで県の事業ということでもありますので県に予算が振り分けられると思えますが、常々私思うのは大治町が安全のために立てかえてやって、それを何年かのうちに返していただけるというような案は行政、縦割りの行政では通らんのですかね。そこら辺をちょっとお伺いしたいんですが。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長。

○建設部長（脇田常男君）

西條小切戸川、先ほどから申し上げておりますとおり昭和58年4月以降は県が管理ということになります。県が管理している河川を町の費用で先に立てかえてやって、その後においてその費用を県からもらうというそういったシステムにはなってございません。当然、二級河川、県管理である以上は県が費用を捻出し、しゅんせつもしくは掘削、こういったことをやっていくのが当然であると考えております。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

先ほども申し上げましたように私のいつも議会報告書は排水は生命線だということで第1回目が出てきます。もう治水が今の排水がもう少し楽になればということにはしゅんせつしたり掘削すれば50%の、雷だとか突風だとか大雪だとかそういうものはちょっと意外性がありますので別としまして、排水に関してはしのげると思っております。私の政治生命をかけて議員生活をかけまして治水に関しては安心・安全でいきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時48分 休憩

午後2時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番若山照洋君の一般質問を許します。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

1番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従いまして、地下鉄6号線いわゆる桜通線建設について質問させていただきます。

大治町は名古屋市中心部まで約10キロメートルといった地理的に好条件な環境にあります。名古屋市へは東西にあま愛西線、名古屋津島線の2路線の幹線道路があり、多くの方が通勤、通学などで名古屋方面へ行っています。しかしながら、鉄道路線網につきまちはいまだに整備されていません。そのような中、名古屋市高速度鉄道6号線建設促進期成同盟会を設立し、国、県、名古屋市に対して早期の地下鉄建設の要望を行っていると聞いています。この同盟会の活動状況をお聞かせください。

また、地下鉄建設計画の進捗状況と町長として大治町への地下鉄を延伸させる考えをお聞かせください。以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、地下鉄の建設の考えはということでご質問いただきました。

同盟会の活動状況についてのご質問であります。昭和47年の都市交通審議会答申において名古屋市高速度鉄道6号線が答申路線として中村区役所からあま市七宝町地内までの区間が位置づけられました。昭和53年に同盟会が設立されて以降、同盟会の会長でありますあま市長初め鉄道沿線の代表者で構成します役員9名、県議会議員及び名古屋市会議員で構成する顧問7名で国土交通省中部運輸局、名古屋市会、愛知県議会、愛知県及び名古屋市へ建設の早期実現に向けて要望活動を現在もしております。

また、地下鉄建設計画の進捗状況はどうなっているかというご質問であります。これは平成4年に運輸政策審議会により答申を受け、平成20年までに整備の進捗を図ることが妥当とされるというB路線となっております。

地下鉄を延伸させる考えにつきましては、これは海部津島地域の念願でありまして多くの住民が名古屋市へ通勤、通学をしているそういう交通のかなめとなりますので必要性は高いと感じております。2027年のリニア中央新幹線の開業によるリニア・インパクトを生かして早期実現に向けて関係機関と連携して今後も引き続き要望活動は行ってきたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

平成20年までに整備の促進を図ることが妥当とされるB路線とのことですが、ことし平成もう28年、既に8年が過ぎています。B路線があるということは当然A路線もあると思うんですが、A路線がある以上先になることはないと思われませんが、B路線をA路線に引き上げてもらうようなことはできるのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

現時点においてまだB路線で、議員おっしゃるとおりA路線がまだ残っております。これは平成4年に当時の運輸省、今は国交省ですが運政審からのそういう答申を受けて

おります。それがまだ生きておりますのでこの運輸政策審議会、これにかけてもう一度答申をいただかないと現在のものは生きたままということになっておりますので、そういった意味で今後も要望活動を続けていきたいと思っております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

要望を出していただいているんですが、要望に対しての要望先の対応などはどうなんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

実は毎年我々首長そして中村区そして中川区の関係者と一緒に名古屋市あるいは愛知県の方へ要望に行っておりますが、名古屋市河村市長からはことしこの路線が中村区役所で終わっているのはおかしいんじゃないかということで運政審に見直しを働きかけていく用意もあるというようなことを市長から回答をいただきました。そういう回答を受けましたので、我々もこれをいい契機だと思っておりますのでさらに強い要望を進めていって、この路線の見直しをまず諮っていただかないといけません、これは国の方の国交省でやることでありますのでまずそのテーブルに乗せていただくということが肝心であります、市長が前向きな答弁をしていただきましたので我々はあま市と協力しながら今後について対応していきたいと思っております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

名古屋市長からの前向きな発言をいただきました。今後早期に建設してもらうためにどのような活動を、今と一緒にになりますかね、お聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これは我々では建設主体になれませんので、名古屋市が建設主体になります。名古屋市が運政審といいますけれども、の方へ上げていただいてA路線への見直しをかけていただく。あるいは、今の計画を一度撤廃をして路線変更をしてもらうとかという作業が必要になってきますので名古屋市への働きかけがまず肝要だと思っております。あま市長さんそれから中村区、中川区の学区の皆さん方と一緒に早く見直しをかけていただくような働きかけを名古屋市に対してしていきたいと思っております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

ありがとうございました。2027年のリニア開業に向け、名古屋駅周辺の再開発が進んでいます。名古屋市西側の中村区、中川区、大治町、あま市で要望活動をしています。近隣の蟹江町や津島市、愛西市などにも働きかけ延伸に向けて引き続き要望をお願いします。

地下鉄は環境問題や交通事故の増加が懸念される中で自動車交通への集中の防止を考えると非常に有効な手段と考えます。子供のころ大治町には地下鉄が通るという話を耳にして楽しみにしていました。多くの人々の期待がありますので実現に向けて、なお一層の努力をお願いして私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時04分 散会